## 様式2-1-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成30年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I —(2)—(3)	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施	<u>ī</u>									
1 (2) 0	③革新的医療技術創出拠点										
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)								
		別法条文など)	第 16 条								
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月 26 日健康・								
度		評価・行政事業レビュー	医療戦略推進本部決定)								
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2017 (平成 29 年 7 月								
			26 日健康・医療戦略推進本部決定)								
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0252、厚生労働省 884-								
			3)								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

#### 2. 主要な経年データ 主な参考指標情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 29 年度 基準値等 27 年度 28 年度 30 年度 31 年度 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 応募件数 187件 135件 382 件 211 件 予算額(千円) 12,322,551 11,598,949 10,046,555 11,194,264 57 件 31 件 52 件 採択件数 109 件 決算額(千円) 11,774,614 11,585,030 9,786,731 10,867,333 1 件 11 件 4 件 4 件 シンポジウ 経常費用(千円) 11,773,498 11,809,121 9,903,639 11,039,734 ム等の開催 件数 サイトビジ 33 件 52 件 117件 74 件 経常利益(千円) 0 -3 0 ット・班会 議•研究者打 合せ・電話会 議等の実施/ 参加回数 PS/PO 会議 17 件 2 件 3 件 6 件 行政サービス実施コ 11,773,498 10,869,679 11,585,334 9,736,395 実施回数 スト (千円) 医師主導治 年間 40件 31件 24 件 33件 36件 験届出数 (2020 年 頃まで) FIH 試験 年間40件 16件 24 件 26 件 22 件 従事人員数 11 人 19 人 18 人 16 (企業治験 含む) (2020年 頃まで)

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

	1	1	1	に係る自己評価及び主務大臣による評価		主務大臣による評価
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の主な実績等・自己評価	法人の主な実績等・自己評価	
			標等	主な業務実績等	自己評価	
アカデミア等に	アカデミア等に	アカデミア等に	<評価軸>	■橋渡し研究支援拠点や臨床研究中核病院の一体的な運営の促進	<評定と根拠>	評定
おける画期的な基	おける画期的な基	おける画期的な基	・橋渡し研究支援	【橋渡し研究戦略的推進プログラム、臨床研究中核病院関連事業(※)】	評定 : A	
礎研究成果を一貫	礎研究成果を一貫	礎研究成果を一貫	拠点、臨床研究中	・平成 30 年 8 月~11 月にかけて 13 拠点のサイトビジットを行い、平	橋渡し研究支援拠点や臨床研究中	
して実用化につな	して実用化につな	して実用化につな	核病院等の一体化	成 29 年度のサイトビジットでの指摘事項に対する対応や、研究成果の	核病院の一体的な運営を促進する	
ぐ体制を構築する	ぐ体制を構築する	ぐ体制を構築す	を進めたか。	実用化のための体制構築について各拠点の取組状況をヒアリングする	ため、PD、PS、POと共にサイト	
とともに、各開発	とともに、各開発	るとともに、各開		とともに、PD、PS、PO、文部科学省、厚生労働省等と連携の上、拠点	ビジットや全体会議を実施した。	
段階のシーズにつ	段階のシーズにつ	発段階のシーズに	<モニタリング指	のARO 機能等の体制整備状況について適切なアドバイスを行った。平	また、臨中ネットの整備を開始す	
いて国際水準の質	いて国際水準の質	ついて国際水準の	標>	成30年度のサイトビジットでは、拠点の自立化に向けて必要な、基礎	る等、拠点以外の研究機関との連	
の高い臨床研究や	の高い臨床研究や	質の高い臨床研究	・左記の評価軸に	から実用化まで一貫した研究課題のマネジメントや研究開発戦略を実	携の強化と拠点保有情報等の確認	
治験を実施・支援	治験を実施・支援	や治験を実施・支	係る取組状況	現するために必要な体制についての議論を深めることができた。サイト	をすすめた。さらに、拠点を中心	
する体制の整備も	する体制の整備も	援する体制の整備		ビジットの調査票について見直しを行い、これまでの調査との継続性に	に、アカデミア発シーズを実用化	
行う。	行う。	も行う。		配慮するとともに、医療法に基づく調査等との重複部分について削除し	につなぐ体制を充実させるための	
具体的には、大学	具体的には、大学	具体的には、革		負担軽減・効率化を図る一方、拠点の自立化関連指標や臨床研究法施行	人材育成の研修・講習会の開催、	
等の基礎研究成果	等の基礎研究成果	新的医療技術創出		後の対応状況等の必要な項目については重点的に記入を求める様式に	臨床研究倫理審査の効率化・質の	
を一貫して実用化	を一貫して実用化	拠点プロジェクト		改訂した。変更点について拠点を訪問しての説明を行ったことにより、	均一化効率化を推進する取組を実	
につなぐ体制を構	につなぐ体制を構	において、橋渡し		拠点において改訂の意図が反映された調査票が作成された。また、拠点	施した。以上から、「研究開発成果	
築するため、当該プ	築するため、革新的	研究支援拠点、臨		内外におけるシーズ発掘体制について確認を行った。それらの記載内容	の最大化」に向けて顕著な成果の	
ロジェクトにおけ	医療技術創出拠点	床研究中核病院の		から、シーズ発掘や育成を担うプロジェクトマネージャーの人材不足が	創出や将来的な成果の創出の期待	
る、橋渡し研究支援	プロジェクトにお	いわゆる革新的医		各拠点共通の課題として抽出され、その解決策を協議するための拠点間	等が認められる。	
拠点、臨床研究中核	いて、文部科学省及	療技術創出拠点		ネットワーク実務者 WG による取り組みを平成 30 年度内に開始した。		
病院等の一体化を	び厚生労働省と協	(この項において		・平成30年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト関連シーズについて	【拠点や病院の一体的な運営の促	
進めるとともに、	力しつつ、PD・PS・	以下、「拠点」とい		は、平成 29 年度公募に引き続き、文部科学省が所管する橋渡し研究戦	進】	
	PO による体制整備	う。)の一体的な運		略的推進プログラムと厚生労働省が所管する革新的医療シーズ実用化	・PD、PS、PO と共に革新的医療	
	状況の確認・助言を	営を推進するため		研究事業を、同一の課題評価委員会で一体的に評価出来るよう、PD、PS、	技術創出拠点へのサイトビジッ	
	適宜行うとともに、	に文部科学省及び		PO、文部科学省及び厚生労働省と調整を行い、平成 29 年 12~平成 30	ト等を通じ、アカデミア等にお	
	拠点間で情報を共	厚生労働省と協力		年3月、平成30年6~8月に合同公募を実施した。	ける画期的な基礎研究成果を一	
	有することにより、	しつつAMEDが		・本事業における具体的な成果の例は次のとおり。	貫して実用化につなぐ体制の構	
	各拠点や病院の一	中心となって、全			築や各開発段階のシーズについ	
	体的な運営を推進	体会議を運営し、		(成果の例)	て国際水準の質の高い臨床研究	
	する。	拠点間の情報共有		アカデミア発医療技術の実用化	や治験を実施・支援する体制の	
		を図る。また、課題		<ul><li>・自家骨髄間葉系幹細胞(脊髄損傷)</li></ul>	整備に向けた指導助言を行った	
		選考委員会を設置		・人工真皮	ことで、各拠点の体制整備の進	
		し、適切な課題を		· AMG0001	** 技が認められたことは評価でき	
		選定するととも		<ul><li>・メラ金属コネクタ</li></ul>	る。	

		に、PD、PS、POに			<ul><li>・文部科学省所管の事業と厚生労</li></ul>
		よるサイトビジッ		医師主導治験の実施	働省所管の事業のシーズを合同
		ト等による体制整		・椎間板再生治療における組織修復材の開発	で公募し、同一の課題評価委員
		備状況の確認・助		・AMPA 受容体可視化のための PET プローブ	会で評価するよう PD、PS、PO、
		言や、全体会議等		・薬剤抵抗性の切除不能膵癌に対する核酸医薬 STNM01 の超音波内視鏡	文部科学省及び厚生労働省と調
		による拠点運営へ		ガイド下投与の医師主導治験	整し、省庁間のリエゾンをより
		の助言により、各		  ・難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植	一層強化する方向性を明確にし
		拠点が一体的な運		・がん特異的アミノ酸輸送体阻害作用を有する抗がん剤の臨床 POC 取得	たことは高く評価できる。
		営を行える体制を		・C 型肝硬変等に対する CBP/β-カテニン阻害剤を用いた抗線維化治療薬	
		構築する。		の開発	<今後の課題>
				  ・次世代シークエンサーによる網羅的がん関連遺伝子パネル解析を用いた	・より緊密な一体化運営を実現す
				HER2 遺伝子変異陽性の進行非小細胞肺癌に対する治療開発を目指し	るためには、橋渡し拠点と臨床
				た研究	研究中核病院が完全には同一
				<ul><li>・認知症に対する経頭蓋超音波治療装置の開発</li></ul>	でないことも考慮しながら、拠
				・自閉スペクトラム症患者におけるピリドキサミンの有効性および安全性	点間のネットワークを強化し、
				を評価する医師主導第Ⅱ相試験	拠点外シーズをより支援して
					いく必要がある。
				※臨床研究中核病院関連事業	
				医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援	
				プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従	
				事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、	
				先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、	
				中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会	
				報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	
 \材確保・育成を含	また、若手研究者	拠点機能の強	<評価軸>	■人材確保・育成を含めた拠点機能の強化・特色化	【人材確保・育成を含めた拠点機
	等の教育や実施研		_	【橋渡し研究戦略的推進プログラム、臨床研究中核病院関連事業(※)、臨	
	修、データマネージ			床研究・治験従事者研修及び啓発事業、生物統計家育成支援事業】	術創出拠点以外の研究機関との連
	ャーなどの専門人			・医療技術実用化総合促進事業の臨床研究・治験従事者研修及び啓発事業	携の強化と拠点保有情報等の確
	材の教育訓練や講			において、質の高い臨床研究を実施できるようにするため、臨床研究コ	認】
	習会等による人材			ーディネーター (CRC) の経験を積んだリーダーシップが取れる上級者	<ul><li>拠点機能の強化・特色化のため</li></ul>
推進する。	育成に加えて、先進	エンスの専門家な	びシーズの拡大を	CRC、データを迅速にまとめ、その質を確保するデータマネージャー	に、専門人材の育成や確保に加
	的なプログラムの	どの専門人材確保	更に推進したか。	(DM) 及び治験・倫理審査委員、臨床研究実施者である医師・歯科医	え、拠点外とのネットワークの
	導入や人材交流等	に加えて、教育訓		師向けの研修、倫理審査委員会・治験審査委員会委員養成研修を実施し	強化を実施し革新的な医療技術
	を積極的に推進し、	練や講習会、オン・	<モニタリング指	た。平成 29 年度より臨床研究中核病院が主催し、平成 30 年度は医師研	創出に向けたノウハウの共有を
	拠点機能の強化・特	ザ・ジョブ・トレー	標>	修を8回、DM 研修を4回、上級者 CRC 研修を2回、治験・倫理審査	実施し、また、拠点の保有情報の
	色化を進める。橋渡	ニング等による若	・上記の評価軸に	委員研修を6回開催し、合計約800名の参加者を得た。	確認を行う等の取組が進められ
	し研究支援拠点の	手研究者を含めた	係る取組状況等	・橋渡し研究戦略的推進プログラムの拠点間ネットワークにおいて、①モ	ていることは評価できる。
	ネットワークを更	人材育成の実施を		ニタリングに係る取組、②監査に係る取組を実施し、拠点合同で拠点内	
	に強化し、拠点間の	推進する。先進的		外のモニター等の臨床研究支援人材に対する研修を実施した。	<今後の課題>
	情報共有等を推進	カプロガラルの道		  ・橋渡し研究戦略的推進プログラムにおいて、医薬品・医療機器等の研究	・臨床研究法が施行され、一層質

するとともに、拠点	入や人材交流につ	開発に資する人材育成を目指して Translational Science & Medicine	の高い臨床研究の遂行が要求さ
以外の研究機関等	いて検討する。さ	Training Program(TSMTP)や Japan Biodesign を継続実施するとと	れる。そのためには医師以外の
からのシーズの創	らに、橋渡し研究	もに、2018年10月から若手研究者等を対象にアントレプレナーの育成	職種が協働することが必須であ
出を支援するため、	支援拠点のネット	を目的とした、臨床開発からビジネスモデルまで、海外事業も含め豊富	り、それらの職種を評価の基盤
オープンアクセス	ワーク機能を更に	なビジネス経験を有するトップリーダーによるメンタリングと海外プ	を作る必要がある。
化に向けた取組を	強化するため、拠	ログラムとの連携による人材育成プログラムである Research Studio を	・平成 28 年度に選定された国際
推進する。	点への拡充や拠点	新たに開始した。2018年度のプログラムにおいては、参画拠点の大学に	共同臨床研究実施推進拠点につ
	外との連携強化の	加え、参画していない拠点や全国の拠点外の研究機関の若手研究者から	いては、平成30年度でその採択
	ための調査等を実	も応募・参加希望があった。	期間が終了となるため、これま
	施するとともに、	・2018 年度から、橋渡し研究戦略的推進プログラムにおける人材育成研	での成果を活用しつつ、今後の
	オープンアクセス	修の担当者の会合(10月25開催済)や、医療技術実用化総合促進事業	臨床研究中核病院に求められる
	化を目指してデー	における医療系ベンチャー育成支援プログラム担当者による連絡会(11	国際共同臨床研究に関連する支
	タマネジメントポ	月 12 日開催済)を新たに開催し、人材育成等に係る情報共有や検討を	援機能について、検討していく
	リシーの策定に必	行った。また、新たに拠点間ネットワーク実務者連絡会として、11月13	必要がある。
	要な各拠点の保有	日にシーズ発掘及び $PM$ 育成に関するテーマ、 $2$ 月 $21$ 日に $PM$ 育成や	
	情報等の確認を実	産学連携に関するテーマについて情報共有及び議論を行った。拠点間で	
	施する。	の施設・機器・専門性・教育等の効率的な活用における具体的な取組を	
		検討されたことにより、拠点機能の特色化とネットワーク化が推進され	
		た。	
		・平成30年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト成果報告会において、	
		TSMTP、Japan Biodesign、Research Studio の人材育成プログラムの	
		進捗報告と ARO 支援人材の育成・キャリアパスについてのパネルディ	
		スカッションを 2019 年 2 月 28 日に開催した。	
		・若手研究者を対象とした橋渡し研究人材育成支援プログラムである第6	
		回ヤング・サイエンティスト・シンポジウム(米国研究製薬工業協会主	

催) をAMEDが後援し、2018年11月17日に開催した。

床研究に関連するシーズの発掘や現状の課題を共有した。

および今後の充足予定を把握した。

・国際共同研究実施推進プログラムにおいては、平成 28 年度に選定され た国際共同臨床研究実施推進拠点(大阪大学、国立がん研究センター) が臨床研究中核病院連絡会議及び「競争から協奏へ」と題したシンポジ ウムを開催し、臨床研究中核病院が実施または支援している国際共同臨

・拠点へのサイトビジット等において、プロジェクトマネジメント、臨床 研究コーディネーター (CRC)、データマネージャー (DM)、モニタリ ング、監査、生物統計家等,質の高い臨床研究遂行のための人員確保状況

・優秀な生物統計家の人材育成を目的とし、座学的教育を実施する大学院 と実学的研修を実施する病院が一体となった育成体制を整備した。平成 28 年度に生物統計家育成拠点として、「東京大学大学院」と「京都大学 大学院」を各々核とする2つの拠点を選定、製薬企業からの寄附金と国 の研究資金を基として、産学官が一体となった環境整備事業を開始、各 大学院は「生物統計講座」を新たに設置し平成30年には学生受け入れ

1				を開始した。合計 21 名が第一期生として在籍中で、研鑽に励んでいる。	
				┃ ■革新的医療技術創出拠点以外の研究機関との連携の強化と拠点保有情	
				報等の確認	
				・拠点が保有するシーズ情報やデータマネジメントシステムについて、サ	
				イトビジットによる調査などを通じて確認を行った。	
				・臨床研究中核病院の臨床研究の質を向上させ、臨床研究のさらなる安全	
				性の確保をはかるため、病院情報システム内の医療情報データの標準化	
				を図ると共にそのデータを研究等にも利活用できる体制整備を開始し	
				た。	
				<ul><li>・これらの取り組みを通じ、拠点外シーズ数は 406 件(平成 29 年度 317</li></ul>	
				件)と増加した。	
				※臨床研究中核病院関連事業 ※臨床研究中核病院関連事業	
				医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援	
				プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従	
				事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、	
				先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、	
				中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会	
				報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	
また、ICH-GCP 準拠	臨床研究中核病院	臨床研究中核病	<評価軸>	■臨床研究中核病院等の整備と研究開発の推進	【臨床研究中核病院等の整備と研
の国際水準の質の	等といった ICH-	院等の整備及び拠	・ICH-GCP 準拠	【橋渡し研究戦略的推進プログラム、臨床研究中核病院関連事業(※)】	究開発の推進、拠点のネットワー
高い臨床研究や医	GCP 準拠の国際水準	点における国際水	の国際水準の質の	・臨床研究中核病院、国際共同臨床研究実施推進拠点及び臨床研究品質確	ク強化及び切れ目ない実用化につ
師主導治験を実施	の臨床研究や医師	準の臨床研究や医	高い臨床研究や医	保体制整備病院に対し、ICH-GCP 準拠の国際水準の質の高い臨床研究	なげる体制の構築、中央治験審査
するとともに、ARO	主導治験を実施又	師主導治験の推進	師主導治験を実施	や医師主導治験を実施するための支援を、サイトビジット等を通じて行っ	委員会・中央倫理審査委員会の推
機能を持ち、多施設	は支援することが	を行うとともに、	するとともに、	た。	進】
共同研究の支援を	可能な環境の整備	特に国際共同臨床	ARO 機能を持ち、		・ICH-GCP 準拠の質の高い医
行う施設としてこ	を推進するととも	研究実施推進拠点	多施設共同研究の	※臨床研究中核病院関連事業	師主導治験の実施により医薬品
れら拠点の整備を	に、橋渡し研究支援	が国内外の研究機	支援を行う施設と	医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援	医療機器等法に基づく承認品目
No 2 telling					
	拠点において基礎			プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従	
進める。なお、AR	拠点において基礎 研究段階から実用	関との連絡・調整	してこれら拠点の		
進める。なお、AR O機能の更なる活		関との連絡・調整 を行い国際共同臨	してこれら拠点の 整備を進めたか。	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従	が出たことは高く評価できると
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機	研究段階から実用	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実	してこれら拠点の 整備を進めたか。 ・また、各医療機関	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従 事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、	が出たことは高く評価できると ともに、中長期目標及び今年度
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO	研究段階から実用 化まで一貫した支	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実 施・支援を行う中	してこれら拠点の 整備を進めたか。 ・また、各医療機関 が有するARO機	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従 事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、	が出たことは高く評価できると ともに、中長期目標及び今年度 目標に掲げられている医療機関
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO	研究段階から実用 化まで一貫した支 援を行う人材・体制	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実 施・支援を行う中 核となる体制を構	してこれら拠点の 整備を進めたか。 ・また、各医療機関 が有するARO機 能について客観的	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、 中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会	が出たことは高く評価できるとともに、中長期目標及び今年度目標に掲げられている医療機関に対し、PD、PS、POとともに
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO 機能について客観	研究段階から実用 化まで一貫した支 援を行う人材・体制 を整備して、育成し たシーズを強力か	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実 施・支援を行う中 核となる体制を構	してこれら拠点の整備を進めたか。 ・また、各医療機関が有するARO機能について客観的な評価を行った	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、 中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会	が出たことは高く評価できると ともに、中長期目標及び今年度 目標に掲げられている医療機関 に対し、PD、PS、PO とともに 文部科学省、厚生労働省ととも
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO 機能について客観	研究段階から実用 化まで一貫した支 援を行う人材・体制 を整備して、育成し たシーズを強力か つ切れ目なく効率	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実 施・支援を行う中 核となる体制を構 築する。また、拠点	してこれら拠点の整備を進めたか。 ・また、各医療機関が有するARO機能について客観的な評価を行ったか。	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、 中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会 報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	が出たことは高く評価できるとともに、中長期目標及び今年度目標に掲げられている医療機関に対し、PD、PS、POとともに文部科学省、厚生労働省とともにサイトビジット等を行い、
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO 機能について客観	研究段階から実用 化まで一貫した支 援を行う人材・体制 を整備して、育成し たシーズを強力か つ切れ目なく効率	関との連絡・調整 を行い国際共同臨 床研究・治験の実 施・支援を行う中 核となる体制を構 築する。また、拠点 のネットワークな 強化し、一体的な	してこれら拠点の整備を進めたか。 ・また、各医療機関が有するARO機能について客観的な評価を行ったか。	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、 中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会 報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	が出たことは高く評価できるとともに、中長期目標及び今年度目標に掲げられている医療機関に対し、PD、PS、POとともに文部科学省、厚生労働省とともにサイトビジット等を行い、ARO機能の整備状況の確認及
進める。なお、AR O機能の更なる活 用のため、各医療機 関が有するARO 機能について客観	研究段階から実用 化まで一貫した支 援を行う人材・体制 を整備して、育成し たシーズを強力か つ切れ目なく効率 的に実用化につな	関との連絡・調整 を行い国際共同際共同 床研究・治験の を行う援を行うを をなる。また、 のネット 強化し、 進用を 進れる。 となる。 となる。 となる。 となる。 となる。 となる。 となる。 とな	してこれら拠点の整備を進めたか。 ・また、各医療機関が有するARO機能について客観的な評価を行ったか。	プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、 先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、 中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会 報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	が出たことは高く評価できるとともに、中長期目標及び今年度目標に掲げられている医療機関に対し、PD、PS、POとともに文部科学省、厚生労働省とともにサイトビジット等を行い、ARO機能の整備状況の確認及び改善・向上の為の適切な指導・

活用のため、各医療 し、育成したシー 員会・中央倫理審査 な評価も行う。 委員会を推進する 平成 30 年 4 月 体制整備を進める。 から施行される臨

機関が有するAR | ズを協力かつ切れ | 係る取組状況等 ○機能について客┃目なく効率的に実 観的な評価も行う。 用化につなげる体 さらに、倫理審査の制の構築を進め 効率化や審査の質 る。なお、ARO機 の統一を図ること 能の更なる活用の を目的に、臨床研究 ため、各医療機関 中核病院等を中心 が有するARO機 に中央治験審査委 能について客観的

床研究法に対応し た質の高い臨床研 究開発を滞りなく 進められるよう、 公募要領の改訂等 AMED内で部署 横断的な情報共有 を継続していく。 さらに、倫理審査 の効率化や審査の 質の統一を図るこ とを目的に、臨床 研究中核病院等を 中心に中央治験審 查委員会 · 中央倫 理審査委員会を推 進する体制整備に 対する支援を行 う。

左記の評価軸に

ら支援・進捗管理できるプロジェクトマネージャーの育成に関する課題 について議論する会議を開催した。また、ARO 協議会の知財専門家連絡 会と連携した会議を実施した。

・ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS) 2018 にて、臨床 研究中核病院6拠点がブースを出展し、ベンチャー支援ニューや実用化 シーズ・アカデミアシーズから起業したベンチャー等を紹介した(2018 年 10 月)。加えて、ピッチセッションや JHVS セミナーにおいても臨 床研究中核病院の役割について紹介した。11月には全拠点の本プログラ ム実務担当者間の連絡会を開催し、各拠点のベンチャー支援に関する取 組・特長を情報共有し、在り方や連携の方策について検討を行った。連 携の重要性を鑑み、定期的な連絡会開催のため取りまとめ機関を決定し

### ■ARO 機能の客観的な評価

・平成 29 年度は「支援機能の見える化」を図るため、ARO 機能評価事業 において、拠点等を含む全国の ARO の研究開発支援機能について調査、 その結果を類型化しリストを作成し、類型化結果リストをホームページ で公開した。平成30年度はこの内容を活用しつつ、ARO機能の利用者 であるアカデミアの視点で ARO の支援機能を評価する指標の検討を開 始した。

### ■中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会の推進

- ・平成30年4月、臨床研究法の施行に伴い、必然的に中央IRB化が進む ことが想定されるが、中央 IRB での審査実績が十分でない機関が審査す ることによる委員会の運用や審査の視点にバラツキが生じる可能性が ある。そこで、平成30年度は、平成30年度4月1日までに、臨床研究 法第23条1項において厚生労働大臣の認定をうけ認定臨床研究審査委 員会となった機関が参加する協議会を設置し、特定臨床研究を含めた臨 床研究を審査する上での課題等について4つのワーキンググループ(① 臨床研究法の統一書式及び利益相反管理様式の見直しについて検討② 法施行前より実施中の特定臨床研究に関する調査③技術専門員の評価 実績に関する調査④地域ごとの臨床研究審査委員会に関する情報整理 と提供方法について検討) において検討することで、審査する研究の質 の担保を図ると共に研究の促進を図った。本協議会における議論等を踏 まえ、厚生労働省において臨床研究法の統一書式の見直しがなされ、平 成31年3月に厚生労働省のホームページで公表された。
- ・介入研究における審査の効率化、質の統一化を図るため、中央倫理審査 委員会等の体制整備を図ってきたが、非介入研究においても倫理審査の ガイドライン等の策定を目的として公募を行い1機関を選定(平成30 年8月)。非介入研究における一括審査ガイドライン等の作成に向け、 国内外の現状及び問題点等について調査し、ガイドラインの内容を検討

<今後の課題>

・AROの支援機能を評価する指標 を検討すると共に、各 ARO の特 色を見える化し、利用を促進し ていく必要がある。

			.,	 
			した。	
			※臨床研究中核病院関連事業	
			医療技術実用化総合促進事業(未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援	
			プログラム、国際共同臨床研究実施推進プログラム、臨床研究・治験従	
			事者研修及び啓発プログラム、医療系ベンチャー育成支援プログラム、	
			先進医療等実用化促進プログラム)、革新的医療シーズ実用化研究事業、	
			中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業、倫理審査委員会	
			報告事業、臨床研究実施基準等適合性確認費、ARO機能評価事業	
これらの取組を	これらの取組を -	<評価指標>	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)	
実施することによ	実施することによ	【2020 年までの	<ul><li>・医師主導治験届出:36件(平成29年度 33件)</li></ul>	
り、2020年までの	り、2020年までの	達成目標】	※AMED 全体では 59 件 (平成 29 年度 49 件) (革新拠点と他事業	
達成目標として、	達成目標として、		の件数を単純計算し算出)	
• 医師主導治験届	・医師主導治験届	出数 年間 40 件	・FIH 試験 (企業治験を含む): 22 件 (平成 29 年度 26 件)	
出数 年間40 件	出数 年間40 件	• First in Human	※AMED 全体では 32 件 (平成 29 年度 45 件) (革新拠点と他事業の	
• First in Human	• First in Human		件数を単純計算し算出)	
(FIH) 試験	(FIH) 試験	業治験を含む。)年	11/2/21/10/11/10/11/21	
(企業治験を含む) を)年間40件	(企業治験を含む) 年間40件	間 40 件	・応募件数及び採択件数:211件及び52件	
	を目指すものとす	FJ 10	<ul> <li>事業に参画している研究者延べ人数:3309 人</li> </ul>	
a m / 0 0 c /   る。	る。		・PMDA への薬事戦略相談を行った研究開発課題数:185件(拠点の支援	
		<モニタリング指	シーズにおける実施件数)	
		標>	・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数:53件	
		・応募件数及び採	成功的5.547 Julice 77 10 7 10 7 10 7 10 10 10 10 10 11	
		択件数	【参考】(実用化関連指標)	
		・ ・ 事業に参画して	製造販売承認件数 10件、企業導出件数 16件	
		いる研究者延べ人	表起	
		数		
		*PMDA への薬事	<平成 29 年度実績に係る外部評価委員会における指摘事項>	
		戦略相談を行った		
		研究開発課題数	<ul><li>●相個事項</li><li>・将来の研究開発の発展のために、若手研究者の育成を更に推進すること。</li></ul>	
		・機動的な研究推	「村木の研究開発の完成のために、石子研究有の自成を更に推進すること。」 【対応状況】	
		進のため年度内に	• Translational Science & Medicine Training Program (TSMTP) , Japan	
		型のため年度内に		
		契約変更を美施し	Biodesign に加えて、2018年10月から若手研究者等を対象にアントレ	
		に研想数	プレナーの育成を目的とした、臨床開発からビジネスモデルまで、海外	
			事業も含め豊富なビジネス経験を有するトップリーダーによるメンタ	
			リングと海外プログラムとの連携による人材育成プログラムである Passage Ctudio な問かした。2018 年度のプログラムにおいては、参照	
			Research Studio を開始した。2018年度のプログラムにおいては、参画 カーカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	
			拠点の大学に加え、参画していない拠点や全国の拠点外の研究機関の若	
			手研究者からも応募・参加希望があった。	
			・TSMTP、Japan Biodesign、Research Studio について橋渡し研究支援	

拠点間ネットワークでの情報交換を目的とした、人材育成プログラム連 絡会を2018年10月25日に開催した。 ・平成30年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト成果報告会において、 TSMTP、Japan Biodesign、Research Studio の人材育成プログラムの 進捗報告と ARO 支援人材の育成・キャリアパスについてのパネルディ スカッションを 2019 年 2 月 28 日に開催した。 ・若手研究者を対象とした橋渡し研究人材育成支援プログラムである第6 回ヤング・サイエンティスト・シンポジウム(米国研究製薬工業協会主 催)をAMEDが後援し、2018年11月17日に開催した。 ■指摘事項 ・将来の研究開発の発展のために、データサイエンティスト等の研究支援

者に対してもきめ細かい支援を進めること。

#### 【対応状況】

・革新的医療技術創出拠点プロジェクト関連シーズ、臨床研究・治験推 進研究事業では、平成30年5月以降の公募において、採択課題の決定 後、データサイエンティストの関与と活動状況を把握し支援するため データマネジメントプラン提出を求めた。2019年5月リリース予定の AMS に反映されるよう登録を完了する。

#### ■指摘事項

・国際戦略の推進の面では、海外事務所の活発な活動により更なる国際連 携を進めているが、国際レビューアの導入を契機として、より質の高い 国際共同研究の取組を進めること。

#### 【対応状況】

・より質の高い国際共同研究推進への取組の端緒として、臨床研究・治験 推進研究事業の平成31年度1次公募における国際レビューア導入を検 討し、10月に公募テーマおよび国際レビューア候補者を決定、11月に 公募開始、12月から1月にかけて提案課題のレビューを行った。レビュ ーアのコメントを集約し1月の事前評価委員会に還元し課題選考の参 考とし、2月に採択課題を決定した。

#### ■指摘事項

・革新的医療技術創出拠点事業については、作業の効率化に努めつつ拠点 以外の研究への支援を更に進めること。

#### 【対応状況】

・各拠点へのサイトビジットに合わせて、拠点内外におけるシーズ発掘体 制について確認を行った。また、2019年度の橋渡し研究戦略的推進プロ グラムのシーズ B、シーズ C 公募時、及び、2019 年度補助事業計画書 の提出時に、各拠点における拠点外シーズ選定の手順についてより詳細 な報告を受けた。

<平成29年度主務大臣による評価を踏まえた課題>

#### ■指摘事項

・サイトビジットについて、効果的・効率的な実施方法を検討しながら、 継続的に取り組むことが求められる。また、各拠点の成果の把握の方法 (様式)、質の高い臨床研究や治験を実施・支援する体制の整備に向けた 継続的な指導助言などについては、文部科学省、厚生労働省及び拠点と ともに検討が必要である。

#### 【対応状況】

・サイトビジットの調査票について見直しを行い、これまでの調査との継続性に配慮するとともに、医療法に基づく調査等との重複部分について削除し負担軽減・効率化を図る一方、拠点の自立化関連指標や臨床研究法施行後の対応状況等の必要な項目については重点的に記入を求める様式に改訂した。

#### ■指摘事項

・専門的な人材の育成及び人材の確保については長期的なスパンで実施・ 持続することが必要であり、また、そのような取組の実施により拠点外 のネットワークの強化にもつながるため、継続的に本取組を実施する必 要がある。

#### 【対応状況】

- ・医療技術実用化総合促進事業において、①臨床研究・治験従事者、②上級者臨床研究コーディネーター、③倫理審査委員会・治験審査委員会委員、④データマネージャーの4つの専門人材に対する研修を、2018年7月~2019年3月にかけて実施した。
- ・橋渡し研究戦略的推進プログラムにおいて、医薬品・医療機器等の研究 開発に資する人材育成を目指して Translational Science & Medicine Training Program (TSMTP) や Japan Biodesign を継続実施するとともに、2018年10月から若手研究者等を対象にアントレプレナーの育成を目的とした、臨床開発からビジネスモデルまで、海外事業も含め豊富なビジネス経験を有するトップリーダーによるメンタリングと海外プログラムとの連携による人材育成プログラムである Research Studio を新たに開始した。2018年度のプログラムにおいては、参画拠点の大学に加え、参画していない拠点や全国の拠点外の研究機関の若手研究者からも応募・参加希望があった。
- ・2018 年度から、橋渡し研究戦略的推進プログラムにおける人材育成研修の担当者の会合(10月25 開催済)や、医療技術実用化総合促進事業における医療系ベンチャー育成支援プログラム担当者による連絡会(11月12日開催済)を新たに開催し、人材育成等に係る情報共有や検討を行った。また、新たに拠点間ネットワーク実務者連絡会として、11月13日にシーズ発掘及びPM育成に関するテーマ、2月21日にPM育成や

			1	호 및 사무 (K) 그 H - L - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기	
				産学連携に関するテーマについて情報共有及び議論を行った。	
				・平成30年度革新的医療技術創出拠点プロジェクト成果報告会において、	
				TSMTP、Japan Biodesign、Research Studio の人材育成プログラムの	
				進捗報告と ARO 支援人材の育成・キャリアパスについてのパネルディ	
	T			スカッションを 2019 年 2 月 28 日に開催した。	
業務を通じた医療	また、研究倫理			■研究倫理教育プログラムの履修と利益相反管理	【研究倫理教育プログラムの履修
分野の研究開発に関			・業務を通じた医	・【研究倫理教育プログラムの履修】	と利益相反管理】
する研究不正の防止	に対する研究開発	る支援、AMED	療分野の研究開発	・国のガイドラインに基づき、不正行為等を事前に防止する取組の一環と	・機構の事業に参加する研究者に
に関するノウハウの	活動の不正行為の	からの研究資金の	に関する研究不正	して、機構の所管する研究費により行われる研究活動に参画する研究者	対する研究倫理教育プログラム
蓄積及び専門的な人	防止に係る啓発活	配分を受けている	の防止に関するノ	全員を対象に、研究倫理教育プログラムの履修を義務付け、ホームペー	履修の義務付け、研究機関にお
材の育成に努める。	動等の取組によ	研究機関の研究公	ウハウの蓄積及び	ジにて公表している。	ける利益相反管理規則を受け、
	り、ノウハウを蓄	正関係者が情報交	専門的な人材の育	【利益相反管理】	FAQ などを充実させ、運用を図
	積するとともに、	換できる場である	成に努めたか。	・研究の実施にかかる体制整備の一環として、各研究開発課題における利	ったことは評価できる。
	専門的人材の育成	RIO ネットワーク		益相反管理の状況の報告を研究開発代表者及び研究開発分担者に求め	
	に取り組むこと	を通じての積極的	<評価指標>	た。	<今後の課題>
	で、研究開発活動	な情報交換等、研	・研究不正の防止	・平成 30 年度末で経過措置が終了となるため、小規模な企業や病院でも	・研究倫理教育プログラムの履修
	の不正行為の防止	究機関との連携・	に関するノウハウ	利益相反管理が実施可能となるよう規則を改正した。平成 31 年度以降	状況及び利益相反管理状況の報
	の取組を強化す	協力体制を構築す	の蓄積、専門的な	の円滑な適用が図られるよう、研究者において適切な運用がなされるよ	告について、AMED への報告方
	る。さらに、研究費	るとともに、引き	人材育成の取組状	うに FAQ などを充実させるなど周知に努めた。	法などの運用を改善し、これら
	の配分機関とし	続き研究開発活動	況		研究機関等へ適切な周知を行
	て、「研究活動にお	の不正行為の防止		■ノウハウ蓄積と専門的人材育成の取組	う。
	ける不正行為への	に関するノウハウ	<モニタリング指	【研究機関・研究者の意識の底上げのための取組】	
	対応等に関するガ	の蓄積を図る。	標>	・研究機関における研究不正未然防止の強化や研究公正の高度化を図るこ	
	イドライン」(平成		・研究不正防止に	とを目的として教育教材等の作成及び研究公正の取組強化のための調査	【ノウハウ蓄積と専門的人材育成
	26年8月文部科学		係る外部向け説明	研究を進めた。	の取組】
	大臣決定) 等に則		会、展示会等開催	・特に、「研究倫理教育に関するモデル教材・プログラム等の開発」は、研	・研究不正未然防止の強化や研究
	って、不正行為の		回数及び参加者数	究現場での研究倫理教育に関するニーズを踏まえた目的・内容の提案を、	公正の高度化を目的とした教育
	疑惑が生じた際等			公募により受け付けて教育研修教材等を開発するという特徴ある事業で	教材の作成等事業、研究公正責
	に適切に対応す			あり、平成 30 年度が最終年度であるため、本事業において作成された	任者など約 900 機関、約 2,500
	る。			教材等を AMED の HP で公開した。また、平成 31 年 2 月 6 日に「研究	名がメンバーのRIOネットワー
				公正シンポジウム 平成 28 年度研究公正高度化モデル開発支援事業成	クの公開を受け、本年度は規模
				果報告会」を開催し、関係者に研究成果を紹介する機会を設けた。一般	の拡大を図ったことは評価でき
				参加者は 199 名であった。	る。
				・将来の研究開発の発展及び非臨床研究の研究データの質向上のため、研	・研究倫理に関する情報提供のた
				- 究現場での研究データの質向上指導者を育成する教育プログラムを開発	めのホームページ公開及びケー
				   し、全国各地で研修会を開催して指導者を育成する「研究データの質向	   スブックの「考え方例集」の作成
				上の指導者育成プログラム開発事業」の初年度にあたり、平成30年5月	等を実施したことは評価でき
				15、16日にエジンバラ大学の研究データの専門家を招聘してキックオフ	る。また、他法人との連携も含め
				ミーティングを開催し、また平成30年11月26日にプログラム方針に	た各種セミナー、シンポジウム
				対する助言を頂くためのアドバイザリーボード会議を開催した。研究支	を通して、参加者の意識の底上
				援者に対してもきめ細かい支援を進め、この研修を受講した研究者の中	げに寄与することができたこと
			<u> </u>	数 g · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	71-8479-007

から、データサイエンスに興味を持ちデータサイエンティストとして活 が評価出来る。 躍する人材も出てくることが期待される。 ・RIO (Research Integrity Officer:研究公正責任者の略研究機関の研究 | <今後の課題> 公正関係者)は、組織内において、連携・協力関係が希薄な存在になり がちなところ、AMEDがそのような立場の者を横断的に結びつけ、気軽 に情報交換ができる場を提供すべく、平成 29 年 7 月に『RIO ネットワ ーク』を構築した。同年9月から毎週メールマガジンを配信しており、 本年度も実施した。(平成31年3月末の登録機関数:約900機関、約 2,500 名)。 ・RIOネットワークの構築により、研究公正に関する諸情報が研究公正責 任者等に速やかに伝達できるようになった。また、RIOネットワークシ

- ンポジウムの資料及び動画等の公開や、研究公正高度化モデル開発支援 事業における教材及び教育プログラムの作成状況を周知した結果、速や かな閲覧や利用が図られた。 結果、RIO ネットワークの構築とシンポ ジウムの開催の相乗効果により、研究倫理責任者等の知識・能力の向上 のための研究倫理教育教材の普及が進められた。
- ・RIO ネットワークメンバーの提案により、分科会として「倫理審査委員 教育実施に向けたワークショップ」を平成31年1月30日と2月20日 に東京で、3月20日に大阪で開催した。参加者は3会場で113名であ り、参加者は倫理審査委員会委員の教育の実施方法等を学ぶとともに、 今後参加者同士で情報共有・交換ができる関係が構築された。
- ・臨床研究法や研究倫理指針を適用して実施される研究開発に携わる者 (研究者、倫理審査委員会の委員、及び事務局員、研究倫理コンサルタ ントなど)に、機構の研究倫理に関する諸情報等を集約して、わかりや すく提供するための、「研究倫理ホームページ」を平成30年5月に公開 した。
- ・研究不正防止の観点からは、研究公正関係者を支援した RIO ネットワー クの取組を更に進めるため、メールマガジンの毎週配信を継続するとと もに、文部科学省研究公正推進事業の一環として「双方向型の研究倫理 教育プログラム」向けの教育教材として、主に医療分野の研究開発にお ける不正行為等の事例集「事例から学ぶ公正な研究活動~気づき、学び のためのケースブック~ 普及版」を平成30年3月に刊行し、平成30 年4月以降、RIO ネットワークなどを通じて約2,400 部を配布した。ま た、PDF版を6月にAMEDの研究公正のHPで公開した。
- ・研究倫理教育の講師やファシリテーターの経験が浅い人にも上記のケー スブックを活用していただけるように、ケースブックに記載されている 「設問」に対する標準的な考え方をまとめた「考え方例集」を平成30年 度に編集し、平成31年3月に刊行した。4月以降にRIOネットワーク などを通じて配布する予定である。
- ・「資金配分機関部会」(平成30年10月)を開催し、資金配分機関における 研究公正情報の共有や RIO ネットワーク等の共同で実施する研究公正

・研究不正の防止に関するノウハ ウの蓄積、専門的な人材育成の 取組に資するRIOネットワーク は、2019年度はトピックス等に 応じた小規模な分科会的な活動 をさらに活発化させる。またメ ールマガジンの配信サービス も、一方的な情報発信ではなく、 双方向の情報交換となるよう充 実を図るとともに、ケースブッ クの普及も継続して進める。

事業の連絡調整を行った。また、「打合せ会」(同年 12 月)を開催し、研 究公正事象の連携・推進の観点から、研究公正情報の共有、各事業の連 絡調整を行った。 【セミナー、シンポジウムの開催】 ・平成 30 年 12 月 5 日に、東京で、12 月 13 日に大阪で研究公正セミナー 『専門家から見た研究データ ~不適切な処理はすぐにわかります~』 を開催した。2名の講師の講演及び総合討論があり、参加者は2会場で 148 名だった。 ・平成30年12月7日に、日本生命倫理学会第30回年次大会主催、AMED 共催で『研究公正シンポジウム 研究倫理教育の課題と展望』を京都で 開催した。基調講演とパネルディスカッションを行い、参加者は95名 だった。 <モニタリング指標> ・研究不正防止に係る外部向け説明会、展示会等開催回数及び参加者数 説明会等:8回、1,431名 シンポジウム等 (共催含む):8回、578名 計 16 回、2,009 名 <平成 29 年度年度評価、外部評価委員会における指摘事項の対応状況> ■指摘事項 ・将来の研究開発の発展のために、データサイエンティスト等の研究支援

- 者に対してもきめ細かい支援を進めること。
- ・研究不正防止の観点からは、研究公正関係者を支援した RIO ネットワー クの取組を更に進めること。

#### 【対応状況】

- ・「研究データの質向上の指導者育成事業」を平成30年度から開始した。 この事業の一環として行われた研修を受講した研究者の中から、データ サイエンスに興味を持ちデータサイエンティストとして活躍する人材 が出てくることが期待される。
- ・メールマガジンの毎週配信を継続中。平成31年2月6日に研究公正シ ンポジウムを開催。東京大学神里彩子准教授の提案により、同年1月31 日及び2月20日に東京、3月20日に大阪で分科会として「倫理審査委 員教育実施に向けたワークショップ」を開催し、活発な情報交換・共有 を行った。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

#### 4. その他参考情報

特になし。

## 様式2-1-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成30年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I — (2) — (4)											
1 (2) 1)	④再生医療										
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)								
		別法条文など)	第 16 条								
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月 26 日健康・								
度		評価・行政事業レビュー	医療戦略推進本部決定)								
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月								
			26 日健康・医療戦略推進本部決定)								
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0252、厚生労働省 884-								
			4、経済産業省 0038)								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

_	\ <del></del> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
0	主要な経年データ
<i></i>	十 <del>万</del> /(派出/)一/

主な参考指標	票情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
応募件数		62 件	231 件	228 件	265 件		予算額(千円)	16,020,209	15,766,013	14,092,504	15,834,232	
採択件数		39 件	42 件	79 件	65 件		決算額 (千円)	15,960,916	15,642,964	14,304,176	15,629,570	
シンポジウ		2件	7件	21 件	6件		経常費用 (千円)	19,136,725	18,939,327	14,404,214	15,919,437	
ム等の開催												
件数												
サイトビジ		67 回	516 件	550 件	650 件		経常利益 (千円)	0	555 の内数	0	0	
ット・班会												
議·研究者打												
合せ・電話会												
議等の実施/												
参加回数												
PS/P0 会議実		13 回	13 回	10 回	13 回		行政サービス実施コ	19,136,725	18,939,327	14,404,214	15,542,233	
施回数							スト (千円)					
臨床研究又	約 15 件	21 件	28 件	31 件	41 件		従事人員数	20 人	25 人	25 人	23 人	
は治験に移	(累積)											
行する対象												
疾患の拡大												

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価及び主務大臣による評価											
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の主な実績等・自己評価	主務大臣による評価						

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

			価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価	
			標等			
基礎から臨床段階	基礎から臨床段階	再生医療の迅速な	<評価軸>	■iPS 細胞の樹立方法の開発と iPS 細胞ストックの製作	<評定と根拠>	評定
まで切れ目なく一	まで切れ目なく一	実現に向けて、基	・安全な iPS 細胞	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療用 iPS 細胞スト	評定: A	
貫した支援を行う	貫した支援を行う	礎から臨床段階ま	の提供に向けた取	ック開発拠点、京都大学 CiRA)にて、2019 年 3 月に HLA 型日本人第 4	PDPSPOによる助言や交流会等によ	
とともに、再生医	とともに、再生医	で切れ目なく一貫	組、幹細胞操作技	位・末梢血由来の iPS 細胞ストックの提供を開始した。既に提供を行っ	る研究者同士のネットワークの形	
療関連事業のため	療関連事業のため	した支援を行うと	術等の iPS 細胞等	ている iPS 細胞ストックと合わせると、日本人の約 40%をカバーできる	成、課題担当者の進捗管理・アド	
の基盤整備並び	の基盤整備並び	ともに、再生医療	の実用化に資する	と考えられ、より広い患者さんを対象とした再生医療の提供が可能とな	バイスによる橋渡し等、再生医療	
に、iPS細胞等の創	に、iPS細胞等の創	関連事業のための	技術の開発・共有、	った。	の迅速な実現を進めるための支援	
薬支援ツールとし	薬支援ツールとし	基盤整備並びに、	再生医療の基礎研	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療用 iPS 細胞スト	を行った結果、ヒト iPS 細胞由来	
ての活用に向けた	ての活用に向けた	iPS 細胞等の創薬	究・非臨床試験の	ック開発拠点)において、京都大学 CiRA の金子新准教授らは、ゲノム編	ドパミン前駆細胞を用いたパーキ	
支援を進め、新薬	支援を進め、新薬	支援ツールとして	推進等を実施した	集技術を用いて、HLA 遺伝子を選択的に破壊することにより、他家移植	ンソン病患者を対象とした医師主	
開発の効率性の向	開発の効率性の向	の活用に向けた支	か。	の際にレシピエントのキラーT 細胞と NK 細胞の両方からの攻撃を回避	導治験が開始されるなど、30年度	
上を図る。	上を図る。	援を進め、新薬開		し免疫拒絶反応を抑制する iPS 細胞を作製する技術を開発した。本研究	中に 11 件が臨床研究段階又は治	
具体的には、iPS 細	具体的には、再生医	発の効率性の向上	<モニタリング指	は、次世代の iPS 細胞ストックの構築に向けた重要な技術となることが	験段階に移行しており、臨床研究・	
胞等を用いた再生	療の迅速な実現に	を図る。具体的に	標>	期待される。	治験の実施が進んだ。また、iPS 細	
医療の迅速な実現	向けて、iPS 細胞を	は、評価や課題管	・左記の評価軸に	・京都大学 CiRA では、継続して、臨床用 HLA ホモ iPS 細胞ストック事業	胞を活用した新規治療薬の探索に	
に向けて、安全な	用いた他家細胞移	理の改善強化のた	係る取組状況等	のための、ドナーリクルートを行った、	ついて 3 件の治験が開始された。	
iPS 細胞の提供に向	植治療の基礎研究、	めに、研究開発マ		・AMED では、京都大学 iPS 細胞研究所が作成する臨床用 iPS 細胞ストック	プロジェクトの運営にあたって	
けた取組、幹細胞操	応用研究、臨床研究	ネジメントチェッ		について有識者からヒアリングを行い、課題を抽出した。	は、「再生医療研究事業のマネジメ	
作技術等の iPS 細胞	及び治験を加速す	ク項目の作成等に			ントに関するチェック項目」を作	
等の実用化に資す	るために、均一な	取り組むととも		■幹細胞操作成技術等の実用化に資する技術	成し、採択時の評価や進捗管理に	
る技術の開発・共	iPS 細胞の高効率樹	に、他家細胞移植		【細胞を安定的に大量供給可能とする基盤技術】	活用した。また、製薬協と AMED の	
有、再生医療の基礎	立法の確立等によ	治療の基礎研究、		・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」では、細胞	共催セミナーを行い、新たなプロ	
研究・非臨床試験の	り、安全性の高い再	応用研究、臨床研		を安定的に大量かつ安全安価に製造・加工する基盤技術として、拡大培	ジェクト運営の方法を構築した。	
推進等を実施する。	生医療用 iPS 細胞	究及び治験を加速		養、分化誘導、品質管理、加工、保存等各プロセスにおいて、個別要素	さらに、研究交流会や公開シンポ	
	ストックを構築し、	するために、高品		の自動化や培地・基材等の周辺技術を開発したと共に、各プロセスが連	ジウム等を通じてネットワーク形	
	その提供を推進す	質の iPS 細胞の樹		携した細胞製造システムを構築し、従来の1/10のコスト、細胞回収量	成、人材育成、患者・一般への情報	
	る。また、幹細胞操	立方法の開発を行		が 1010 個/バッチを達成した。また、各工程を統合し一貫した製造工程	発信を行うなど、所期の目標を大	
	作技術等の実用化	い、安全性の高い		を、川崎市殿町のライフイノベーションセンター内に設置したクリーン	きく上まわった。以上から、「研究	
	に資する技術の開	再生医療用 iPS 細		ルームおよび大阪大学吹田キャンパス集中研究所にて実証した。「再生	開発成果の最大化」に向けて顕著	
	発・共有について、	胞ストックの作製		医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」では、細胞を安	な成果の創出や将来的な成果の創	
	細胞を安定的に大	を行う。また、幹細		定的に大量かつ安全安価に製造・加工する基盤技術として、拡大培養、	出の期待等が認められる。	
	量供給可能とする	胞操作技術等の実		分化誘導、品質管理、加工、保存等各プロセスにおいて、個別要素の自		
	基盤技術や高度培	用化に資する技術		動化や培地・基材等の周辺技術を開発したと共に、各プロセスが連携し	【iPS 細胞の樹立方法の開発と	
	養技術の開発等に	の開発・共有のた		た細胞製造システムを構築し、従来の1/10のコスト、細胞回収量が1010	iPS 細胞ストックの製作】	
	対する支援を行う。	めに、細胞を安定		個/バッチを達成した。また、各工程を統合し一貫した製造工程を、川崎	・HLA ホモ iPS 細胞ストックは日	
	再生医療の基礎研			市殿町のライフイノベーションセンター内に設置したクリーンルーム	本人の 40%をカバーするところ	
	究・前臨床試験につ			および大阪大学吹田キャンパス集中研究所にて実証した。	まで到達しており、目標とする	
	いては、短期、中長			・「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」において、日立製作所	50%カバーを確実に遂行できる	
	期で臨床研究への			は、大日本住友製薬と京都大学との共同でパーキンソン病に対するiPS		

到達を目指す再生│を行う。 医療の基礎研究・前 再生医療の基礎研 臨床研究を推進す 究・非臨床試験の るとともに、再生医 推進等のため、中 療の安全性を確保 期、中長期で臨床 するため、造腫瘍性 研究への到達を目 等に関する研究等 指す再生医療の基 を支援する。

礎研究の支援を行 う。また、再生医療 の安全性を確保す るため、造腫瘍性

等に関する研究等

の非臨床試験の支

援等を行う。

細胞由来細胞製剤の製造工程で用いる閉鎖型大量自動培養装置を開発 し、GCTP省令 に適合した製品製造が可能な装置(「iACE2」)として国内 で初めて製品化し、一号機を大日本住友製薬株式会社の再生・細胞医薬 製造プラント(SMaRT)に納入した。

・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療の実現化ハイウ ェイ)において、京都大学 CiRA、千葉大学再生治療学研究センター長の 江藤浩之教授は、マウスの生体内観察により、血液の乱流が巨核球から 血小板の生成を促進させることを突き止め、乱流を発生させる縦型培養 装置を開発し、乱流エネルギー、せん断応力などの物理変数を適合させ ることにより、実際の輸血に必要な量の高品質の血小板を作製すること を可能とした。今後の血小板生成の研究、輸血医療等に影響をもたらす ことが期待される。

#### 【高度培養技術の開発】

- ・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」では、細胞 の高度培養技術及び分化誘導法の開発を行っている。京都大学の長谷川 特定拠点講師ら研究グループは、iPS 細胞等の培養において必須とされ る2種類の成長因子に代わる低分子化合物を用いた合成培地を開発し た。また大阪大学金准教授らの研究グループは、新規の低分子量へマグ ルチニン (ナノHA) について、安定的な製造方法および安定性について の評価を行うとともに、逸脱細胞除去および HA 添加操作を伴う大量培 養において、実用化に向けた実証試験を実施した。これらの技術により、 培養工程の低コスト化・安定化が期待できる。さらに、大阪大学にて自 動培養システム・自動凍結保存システム等に最適な凍結保護剤の開発と して、塑性流体を用いた新規な保護剤の試作を行い、その有効性を検証 した。
- ■中期、中長期で臨床研究への到達を目指す再生医療の基礎研究の支援
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別実用化研究 拠点) において、慶応義塾大学医学部の岡野栄之教授は、慢性期の脊髄 損傷モデルマウスに対して Notch シグナル阻害剤で前処理したヒト iPS 細胞から樹立した神経幹/前駆細胞の移植治療単独で、運動機能を回復・ 維持させることに成功した。また本神経幹/前駆細胞は、再生や運動機能 回復が困難といわれる過酷な状況においても、軸策の再生・伸長が起こ り、再髄鞘化も誘導することが明らかとなった。ヒト iPS 細胞由来神経 幹/前駆細胞移植の臨床応用を実現させる上で、非常に大きな成果であ
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(技術開発個別課題)では、 これまでの iPS 細胞中核拠点の研究成果を臨床応用に展開するために重 要となる基盤技術の推進・充足を図るため、iPS 細胞の分化特性、分化 効率、ゲノム安定性などについて遺伝学的、発生学的見地から解明する

また、ゲノム編集という新たな 技術を活用することにより、免 疫拒絶反応を抑制する次世代の iPS 細胞に向けた新たな知見が 得られたことについても評価で きる。

【幹細胞操作成技術等の実用化に 資する技術】

- 再生医療製品に対応した細胞製 造プロセスにおいて、培養法、分 化手法、輸送法、品質管理、シス テム構築等、多くの個別要素技 術を創出、実用化し、再生医療関 連の周辺産業の基盤構築に寄与 した事は大変評価出来る。
- ・「再生医療等の産業化に向けた 評価手法等の開発」では開発さ れた再生医療等製品の安全性・ 有効性等にかかる評価手法等が PMDA との一定の合意形成に 達するなど着実に進展している ことは評価出来る。
- ・個別の疾患の臨床研究・治験を 目指した課題等においても、製 品化に向けた培養技術等の開発 が進んでいることは評価でき

【再生医療の基礎研究/造腫瘍性 等に関する研究等の非臨床試

- ・基礎から臨床・治験段階まで、一 貫した支援を実施し、着実に進 **捗管理を行い、成果を積み上げ** ていることは評価できる。
- 再生医療研究課の再生医療実用 化研究事業と、医薬品等規制科 学課の医薬品等規制調和・評価 研究事業が連携して課題管理し

ことを目的とした「細胞特性」、HLA 一致/不一致の他家細胞移植におけ たことは高く評価できる。
る免疫拒絶反応について免疫学的見地から解明することを目的とした · 「再生医療ナショナルコンソー
「移植免疫」、非臨床 POC(動物試験における有効性の検証、ヒト有効性 シアム」等において、再生医療に
予測)を確立することを目的とした「トランスレーショナル・リサーチ」 関する臨床研究支援の基盤の整
の領域を新規公募として立ち上げ、公募した。
・「幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム」において、平成 30 く評価できる。
年度に引き続き「若手研究者枠」を設けた。平成 31 年度分公募では新た
に国際若手研究者育成枠を設定し国際的に活躍できる次世代の研究者
の育成を目指した。審査には国際レビューアを導入した。また、事業内
交流会を会津若松市と協力して実施し、アウトリーチ活動として会津若
松市の小・中学校で出張授業およびミニ公開シンポジウムを実施した。
■ 造腫瘍性等に関する研究等の支援
・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療の実現化ハイウ
ェイ)や、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患・組織別
実用化研究拠点)において、造腫瘍性試験を支援している。また、規制
支援を目的とした再生医療の実現化ハイウェイの課題が各課題・拠点を
横断的にバックアップし、First in Human の実施に向けて取り組んでい
る。
・再生医療実用化研究事業において、医薬品等規制科学課の医薬品等規制
調和・評価研究事業と連携し、造腫瘍性等に関する以下の研究への支援
を行った。
▶ 国立医薬品食品衛生研究所の佐藤部長らは、ヒト iPS 細胞等の多様
性幹細胞由来移植細胞の臨床応用における最大の隘路とされる造
腫瘍性評価について、国内外の動向調査を行った結果、性能が担保
された造腫瘍性試験における非臨床評価が重要であることを再確
認した。本成果を広く海外に周知する目的で、健康環境科学研究機
構 (HESI) の CT-TRACS 委員会で、各極産官学メンバーと共同でポジ
ションペーパー案を作成し、公開の準備を行っている。また、造腫
瘍性試験に関する官民共同・多施設による研究体制を構築し、造腫
瘍性試験に代替可能な簡易試験法を標準化するため、簡易試験法の
性能を検討し、その結果を論文にまとめ、公表準備を進めている。
▶ 先端医療振興財団の川真田センター長ら、東京医科歯科大学の森尾
教授らは、多能性幹細胞由来の移植細胞における遺伝子情報と造腫
瘍性の関連性を検討した。当該研究は、平成 27 年度厚生労働科学
特別研究事業「iPS 細胞等を用いた臨床研究を実施する際の移植細
胞の安全性評価の在り方に関する研究」(研究代表者:福井次矢)の
検討結果を踏まえ、さらなる造腫瘍性に関する科学的知見の蓄積を
行い、移植細胞の安全性評価に資する基準案の策定を目指すもので
ある。本研究によって得られた科学的知見をもとに、今後、「特定認
定再生医療等委員会におけるヒト多能性幹細胞を用いる再生医療

				等提供計画の造腫瘍性評価の審査のポイント」が改訂される見込み	
				である。	
				   ■再生医療研究基盤整備のための取り組み	
				- 「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」の「再生医療ナショナルコンソ	
				ーシアム」において、平成30年度には新たに31件の支援を行い、合計	
				61 件の臨床研究実施・準備支援が行われた。また、再生医療に携わる全	
				人材のための教科書が作成され、平成31年3月21日に刊行された。細	
				胞培養技術者を対象とした e-learning が構築され、「認定再生医療等委	
				   員会教育研修会」は平成 30 年 12 月 22 日 (東京) と平成 31 年 1 月 13 日	
				(大阪)に開催された。このような技術支援、人材教育・育成を行うこ	
				とにより、より質の高い臨床研究をより多く実施することが可能とな	
				<b>る。</b>	
				・ 「再生医療ナショナルコンソーシアム」の再生医療等臨床研究データ登	
				録システム(NRMD/CR)で、眼科関連研究について、契約者に対してデー	
				タを公開する準備が完了した。心筋領域研究及び骨領域研究について	
				は、レジストリー登録の準備が完了した。また、脳神経領域研究でも、	
				レジストリー登録の検討が開始され、順次研究領域を増やす予定であ	
				る。レジストリー登録については、日本医学会連合の協力により、関連	
				学会協議会を設置することとなり、疾患ごとの専門的項目づくりの効率	
				化が図られるようになった。臨床研究及び市販後のデータを一括管理す	
				る本登録システムの利用が広がることで、更なる臨床研究の推進及び再	
				生医療等製品の開発につながる。	
また、再生医療の臨	再生医療の臨床研	再生医療の臨床	<評価軸>	■再生医療の臨床研究及び治験の推進	【再生医療の臨床研究及び治験の
床研究及び治験の	究及び治験につい	研究及び治験の推	・再生医療の臨床	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支援してい	推進、再生医療等製品の安全性評
推進や再生医療等				る「再生医療実用化研究事業」において、京都大学 iPS 細胞研究所の高	価手法の開発、並びに再生医療の
製品の安全性評価				橋淳教授らは、平成30年8月より、京都大学医学部付属病院にて、医	
手法の開発等を行				師主導治験を開始した。50歳から69歳の7名のパーキンソン病患者を	
	効な医療への実現			対象に、ヒト iPS 細胞由来ドパミン神経前駆細胞を移植し、移植後2年	
療の実現化を支え				間の経過観察を行い、安全性と有効性を評価する予定である。本治験で	
る産業基盤を構築				安全性や有効性が確認できれば、病気が進行すると症状のコントロール	-
	援する。また、再生			が難しかったパーキンソン病患者の症状改善が可能となる。	・基礎研究を支援する事業から臨
	医療等製品の安全		盤を構築したか。 	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に引き続いて支援してい	
	性評価手法につい			る「再生医療実用化研究事業」において、大阪大学大学院医学系研究科	
	て、原料細胞の品質			の西田幸二教授らは、世界で初めて、iPS 細胞から角膜上皮細胞シート	
	及び安全性を確保			を作成することに成功した。当該角膜上皮細胞シートについて、規制対	
	するため評価項目			応を進め、平成30年3月の厚生科学審議会再生医療等評価部会から、	採択時の評価や進捗管理に活用
	を策定するととも		係る取組状況等 	臨床研究実施の承認が得られた。角膜上皮細胞シートが上市されれば、	したことは高く評価できる。当
	に、iPS 細胞等の作			ドナー不足により角膜移植のできない患者に対しての新たな治療法の	
	成方法及び評価手	一ス構築等も含め		提案となる。 	により、事業間連携のさらなる

法の確立とその最一た、臨床研究等の 適化を行う。さら│推進のための基盤 に、再生医療の実現しを整備する。細胞 化を支える産業基の採取から臨床応 盤を構築するため、用までの効果的、 再生医療の開発・実 効率的な手順等の 用化に必要な装置 | 確立に向けた研究 等の周辺産業を含しへの支援等を行 めた再生医療関連しる。再生医療等製 産業の競争力強化 品の安全性評価手 に向け、産学連携等 法の開発について による技術開発を は、原料等として 推進する。

利用する細胞の品 質及び安全性を確 保するため、評価 項目の策定及び評 価手法等の開発に 向けた研究の支援 等を行う。さらに、 再生医療の実現化 を支える産業基盤 を構築するため、 幹細胞関連技術の 実用化によって関 連産業をも含めた 幅広い分野の産業 発展につなげ、細 胞培養等の関連装 置の開発等を通じ てその評価手法・ 指標等を明確化 し、標準化の検討、 国際標準化機構 (ISO)での再生医 療に関する検討に つなげていく。

- 再生医療の真の実現化のためには、再生医療のみならず、再生医療と並 行して行うリハビリテーションを構築し、「失われた機能の再生」を目指 すことが重要である。「再生医療実用化研究事業」において、慶應義塾大 学医学部の中村雅也教授らは、脊椎損傷に対する再生医療と並行して、 リハビリテーション治療の内容、プロトコールのあり方、効果測定方法 の標準化を目指す臨床研究を計画し、平成30年2月の厚生科学審議会 再生医療等評価部会から実施の承認を得た。
- ・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」で基礎研究を行った研究 課題を臨床研究・治験の段階に円滑に移行することを目的として、臨床│するために、早期段階より戦略的 移行に必要な準備等をまとめた「再生医療研究事業のマネジメントに関 するチェック項目」を作成し、平成30年5月のAMED理事会議・部長会 | 確立や非臨床試験等を実施出来る 議で承認された。「再生医療実用化研究事業」における採択時の評価及び 進捗管理に活用した。
- ・ 平成30年7月に、「製薬協・AMED 共催セミナー『花開け!再生医療のシ ーズ』 を開催し、実用化に向けて再生医療のシーズをアカデミアから製 薬企業にスムーズに受け渡すために必要なことについて、アカデミアと 製薬企業等産業界でディスカッションを行った。この結果をもとに、平 成31年度から新たな産学連携課題を開始すべく、その準備として、企 業と研究者のマッチングを行った。
- ■細胞の採取から臨床応用までの効果的、効率的な手順等の確立に向けた 研究
- 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(再生医療の実現化ハイウ ェイ)において、生物由来原料基準などレギュレーションや被験者の選 定等に関する支援、およびインフォームド・コンセントなど倫理面での 支援を行った。
- ■再生医療等製品の安全性評価手法の開発
- ・再生医療における品質・安全性評価手法の開発に向けた取組みとして、 医薬品等規制科学課の医薬品等規制調和・評価研究事業と連携しなが ら、「再生医療研究における品質及び安全性の評価に係る調査研究」(平 成28年度~平成30年度)の研究課題を実施した。本研究では、再生医 療研究課が所管する4事業の144課題から抽出したデータをもとに調査 研究を実施し、成果を研究課題にフィードバックし、課題管理に活用し ている。
- ■再生医療の実現化を支える産業基盤の構築
- ・国内でヒト細胞原料を安定的に供給するため、「国内医療機関からのヒ ト (同種) 体性幹細胞原料の安定供給モデル事業」では、ヒト細胞原料 の供給にかかる体制整備に向けた研究を平成30年度より開始した。ま た本事業に併走して、ヒト細胞原料供給に関わる法的・倫理的な課題等

- 強化につながる。
- ・産業化の課題の一つである国内 でのヒト細胞原料供給につい て、モデルとなる供給体制を構 築していくことで再生医療の産 業化の基盤構築に資することが 期待できる。
- 再生医療シーズの産業化が加速 | な薬事対応を見据えた製造方法の ようと問えていることは評価出来

				を議論する有識者からなる検討委員会を設置し、3回委員会を開催し、		
				細胞取得のために必要なIC等、優先項目について議論した。		
				・「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」では、個々の再生医療		
				等製品の開発における安全性や有効性に関する評価手法の確立や、製造		
				工程合理化の検討等を行っている。平成30年度は、7課題の再生医療等		
				製品の開発における品質評価手法に関する規制当局の見解や開発のプ		
				ロセス等について、公開の成果報告会 (2月19日、大手町プレイスカ		
				ンファレンスセンター)において公表した。また、事業終了後、実施者に		
				より作成された事業報告書は、機構ホームページ等において広く公開さ		
				れる予定である。これらの取り組みを通して、後続の再生医療等製品の		
				実用化のための基盤整備が促進されることが期待される。		
				主な成果としては、大日本住友製薬が代表者と努めるパーキンソン病		
				に iPS 細胞由来神経細胞製剤の開発において、共同研究者である日立製		
				作所が開発した iPS 細胞大量自動培養装置が、GCTP 省令 に適合した製		
				品製造が可能な装置(「iACE2」)として国内で初めて製品化した。また、		
				大阪大学宮川特任教授ら研究グループは、大日本印刷株式会社と共同		
				で、人工知能(AI)技術を応用した、再生医療等製品に対するマイコプ		
				ラズマ 否定試験を自動で判定する細胞画像解析ソフトを開発した。		
				・再生医療シーズ開発の産業化を促進するため、「再生医療シーズ開発加		
				速支援」では、ベンチャー含む民間企業が進める再生医療のシーズ開発		
				において、臨床開発に進むために必要な薬事規制に沿った非臨床試験や		
				製造工程の整備等を早期段階から行うための支援を平成 30 年度より開		
				始した。		
				■国際博進ル機構(ICO)での軍化医療に関する検針		
				■国際標準化機構 (ISO) での再生医療に関する検討		
				・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」では、引き		
				続き、細胞製造システムに関連する ISO/TC276/WG4 (Bioprocessing)		
				及び ISO/TC198/WG9 (Aseptic processing) への参画を継続し、それぞれ Coll Manufacturability 及び無常くいなって、イス第二日本登場室		
				れ Cell Manufacturability 及び無菌インターフェイス等、日本発提案		
				を日本主導でステージを進めた。		
また、新薬開発の効	また、新薬開発の効	一方、新薬開発	   〈評価軸>	■疾患特異的 iPS 細胞の樹立/利用基盤構築とそれらを用いた研究の推進	【疾患特異的 iPS 細胞の樹立/利	
	率性の向上を図る			・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患特異的 iPS 細胞の利		
	ために、様々な疾患				の推進】	
	の患者体細胞から			野栄之教授は、筋萎縮性側索硬化症 (ALS) の患者さん由来の組織から樹		
	の疾患特異的 iPS			立した iPS 細胞(疾患特異的 iPS 細胞)を用い、革新的なドラッグスク		
する。	細胞の樹立及びバ			リーニング手法により同定された治療薬候補であるロピニロール塩酸		
	ンクへの寄託を行			塩の安全性・有効性を評価するために第 I/II a 相医師主導治験を開始し	ことは高く評価できる。	
	い、バンクの機能充			た。		
	実を図るとともに、	に疾患特異的 iPS	<モニタリング指	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患特異的 iPS 細胞の利		
	多くの研究者、企業	<b>御助と掛去よっ</b> ガ	無人	活用促進・難病研究加速プログラム) において、慶應義塾大学医学部 岡		

	を 究の推進と共に疾 ・左記の評価	軸に 野栄之教授は、難聴やめまい、甲状腺腫を引き起こす遺伝性の病気で希	
	を 患特異的 iPS 細胞 係る取組状況等		
	因の品質管理・供給	細胞を用いて生体外で疾患病態を再現することによって創薬研究を行	
	う体制・ルール作り	ってきた。本研究において疾患動物モデルを用いることなく、iPS 創薬	
	に「等の基盤構築をは」	から得られた知見にもとづき治験を開始することとなった。	
	開かり、これらの細	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患特異的 iPS 細胞の利	
	を一胞を用いた難病・	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理	
推進する。	希少疾病等の原因	化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細	
	解析や創薬等に係	胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者	
	る研究を推進す	由来の22疾患、95株の寄託を受け、60疾患、178株を提供した。・	
	る。また、幹細胞の		
	創薬応用の促進を		
	図るため、iPS細胞		
	等から分化誘導し		
	た各種臓器の細胞		
	を応用し、医薬候		
	補品の薬物動態や		
	安全性の評価基盤		
	技術開発支援も行		
	<b>う</b> 。		
	<今後の課題>		
	・研究開発成果の		
	最大化に向け		
	て、事業内連携、		
	事業間連携のさ		
	らなる強化に取		
	り組む。特に、機		
	構の規制科学・		
	臨床研究支援室		
	との連携を密に		
	し、着実に進め		
	る。		

また、iPS 細胞技術	また、iPS 細胞技術	また、iPS 細胞技	<評価軸>	■iPS 細胞技術を応用した心毒性評価手法の開発と国際標準化	【iPS 細胞技術を応用した心毒性
を応用した心毒性	を応用して催不整	術を応用して催不	・iPS 細胞技術を	・FDA らとともに行った国際検証試験により、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞	評価手法の開発と国際標準化】
評価手法の開発及	脈作用等の予測が	整脈作用等の予測	応用した心毒性評	を用いて医薬品による致死性不整脈の発生リスクを評価できることを	・心毒性評価系の国際検証試験等
び国際標準化への	可能な心毒性評価	が可能な心毒性評	価手法の開発及び	明らかにし、その有用性を示した論文が受理された。ワシントン DC で	を実施し、国際共著論文が採択
提案を行う。	手法の開発を進め、	価手法を開発する	国際標準化への提	開催された国際安全性薬理学会(平成 30 年 10 月 1 日)における心毒性	され、その成果をもって国際的
	ICH ガイドラインの	ための基準設定の	案を行ったか。	シンポジウムで発表、提案し、国際的な議論を行った。さらに、2018年	な議論を行うなど、着実に成果
	改訂に向けて国際	研究を推進し、		11 月に開催された ICH において、S7B 及び E14 ガイドラインに関する作	を積み上げていることは評価で
	標準化への対応を	ICH ガイドライン	<モニタリング指	業部会が設置され、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞等を用いた新しいアプロ	きる。
	促進する。	の改訂に向けて国	標>	ーチの利用可能性を検討することがコンセプトペーパーに記載された。	
		際標準化に対応す	・左記の評価軸に	国際コンソーシアムや ICH 作業部会等と連携しながら、引き続き、検討	
		るための議論を進	係る取組状況等	を進めている。	
		める。		・本研究班については適宜情報共有を行い事業間連携に取り組んだ。	
さらに、幹細胞によ	さらに、創薬プロセ	さらに 幹細的を	<評価軸>	■幹細胞による創薬支援の実現化を支える技術基盤の構築	【幹細胞による創薬支援の実現化
	こりに、別来ノロし	でりに、杵棚心と	~	■ 計画的による創業人扱の大党目で入れる以内を強い情報	竹川心による引来又吸り天が1
	スにおける安全性	田いた創薬スクリ	<ul><li>・ 幹細胞による側</li></ul>	・「再生医療宝現拠占ネットワークプログラム」(疾患特異的 iPS 細胞の利	を支える技術基般の構筑】
る創薬支援の実現			・幹細胞による創  薬支援の実現化を	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(疾患特異的 iPS 細胞の利 活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理	を支える技術基盤の構築】 ・バンク機関としての機能が定差
る創薬支援の実現化を支える産業基	評価に活用可能な、	ーニングシステム	薬支援の実現化を	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理	・バンク機関としての機能が定着
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創	ーニングシステム の開発等への支援	薬支援の実現化を 支える技術基盤を	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細	・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援	薬支援の実現化を 支える技術基盤を	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者	・バンク機関としての機能が定着 し、寄託数、提供数とも着実に伸 びてきており、創薬支援の実現
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者由来の22疾患、95株の寄託を受け、60疾患、178株を提供した。	・バンク機関としての機能が定着 し、寄託数、提供数とも着実に伸 びてきており、創薬支援の実現 化を支える技術基盤が構築され
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者由来の22疾患、95株の寄託を受け、60疾患、178株を提供した。	・バンク機関としての機能が定着 し、寄託数、提供数とも着実に伸 びてきており、創薬支援の実現 化を支える技術基盤が構築され てきていることは評価できる。
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者由来の22疾患、95株の寄託を受け、60疾患、178株を提供した。	・バンク機関としての機能が定着 し、寄託数、提供数とも着実に伸 びてきており、創薬支援の実現 化を支える技術基盤が構築され
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標>	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成30年度は42患者由来の22疾患、95株の寄託を受け、60疾患、178株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでの	<ul> <li>・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。</li> <li>・「再生医療技術を応用した創薬</li> </ul>
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細	・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。 ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユー
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全	<ul> <li>・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。</li> <li>・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを</li> </ul>
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たなシステムの基盤技術を開発して	<ul> <li>・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。</li> <li>・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを抽出し、開発へフィードバック</li> </ul>
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たなシステムの基盤技術を開発している。ユーザー(製薬企業)ニーズを踏まえ、デバイスのプロトタイプ	<ul> <li>・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。</li> <li>・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを抽出し、開発へフィードバックできる体制を構築すると共に、</li> </ul>
る創薬支援の実現 化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たなシステムの基盤技術を開発している。ユーザー(製薬企業)ニーズを踏まえ、デバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS 細胞由来の各種臓器細胞の高機能化を図る等、	<ul> <li>・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。</li> <li>・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを抽出し、開発へフィードバックできる体制を構築すると共に、デバイスやデバイスに搭載する</li> </ul>
	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たなシステムの基盤技術を開発している。ユーザー(製薬企業)ニーズを踏まえ、デバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS 細胞由来の各種臓器細胞の高機能化を図る等、	・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。 ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを抽出し、開発へフィードバックできる体制を構築すると共に、デバイスやデバイスに搭載するiPS 細胞由来の各種臓器細胞製
る創薬支援の実現化を支える産業基	評価に活用可能な、 幹細胞を用いた創 薬スクリーニング システムの開発等 により、創薬支援の 実現化に向けた産 業基盤の構築を支	ーニングシステム の開発等への支援 を行い、創薬支援 の実現化を支える 技術基盤の構築を	薬支援の実現化を 支える技術基盤を 構築したか。 <モニタリング指標> ・左記の評価軸に	活用促進・難病研究加速プログラム)では、「バンク活用促進課題」(理化学研究所バイオリソースセンター)に、拠点等から疾患特異的 iPS 細胞等の寄託を受けるバンクの運営体制を構築し、平成 30 年度は 42 患者由来の 22 疾患、95 株の寄託を受け、60 疾患、178 株を提供した。  ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、これまでのiPS 細胞研究の成果を活用し、iPS 細胞等から分化誘導した各種臓器細胞をチップ等のデバイス上に搭載することで、医薬品候補化合物の安全性や薬物動態等の評価が可能な新たなシステムの基盤技術を開発している。ユーザー(製薬企業)ニーズを踏まえ、デバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS 細胞由来の各種臓器細胞の高機能化を図る等、	・バンク機関としての機能が定着し、寄託数、提供数とも着実に伸びてきており、創薬支援の実現化を支える技術基盤が構築されてきていることは評価できる。 ・「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発」では、ユーザーとなる製薬企業のニーズを抽出し、開発へフィードバックできる体制を構築すると共に、デバイスやデバイスに搭載するiPS 細胞由来の各種臓器細胞製造、培養モデル等各種技術開発

これらの取組を実	これらの取組を実 -	<評価指標>	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)	
施することによ	施することによ	【2020 年までの達	・ i P S 細胞技術を活用して作製した新規治療薬の臨床応用(臨床研究又	
り、2020年までの	り、2020年までの	成目標】	は治験の開始):	
達成目標として、	達成目標として、	• i PS細胞技術	iPS 細胞技術を活用して作製した新規治療薬の臨床応用の状況:	
・iPS細胞技術を活	・iPS細胞技術を活	を活用して作製し	慶應義塾大学医学部生理学教室の岡野栄之教授らが作成した疾患特異	
用して作製した新	用して作製した新	た新規治療薬の臨	的 iPS 細胞を用いた創薬応用技術により、2 件の治験が開始された。①	
規治療薬の臨床応	規治療薬の臨床応	床応用(臨床研究	慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授、藤岡正人専任講師	
用(臨床研究又は	用(臨床研究又は	又は治験の開始)	らによる、Pendred 症候群に対する、シロリムスの治験の実施。② 慶應	
治験の開始)	治験の開始)	• 再生医療等製品	義塾大学病院神経内科診療科部長の中原仁教授、診療科副部長の高橋愼	
• 再生医療等製品	• 再生医療等製品	の薬事承認数の増	一准教授らによる、ALS へのロピニロール塩酸塩の治験の実施。	
の薬事承認数の増	の薬事承認数の増	加	③京都大学 iPS 細胞研究所 井上治久教授らによる、疾患特異的 iPS 細	
加	加	・臨床研究又は治	胞を用いたスクリーニングにより、ALS へのボスチニブの治験を開始。	
・臨床研究又は治	・臨床研究又は治	験に移行する対象		
験に移行する対象	験に移行する対象	疾患の拡大 35 件	・再生医療等製品の薬事承認数:	
疾患の拡大35件	疾患の拡大35件	・再生医療関係の	① 条件・期限付承認として 12 月 28 日にヒト(自己)自己骨髄間葉系幹細	
・再生医療関係の	・再生医療関係の	周辺機器・装置の	胞「ステミラック注」(ニプロ株式会社)「脊髄損傷」)が承認された。	
周辺機器・装置の	周辺機器・装置の	実用化	② 12月28日にヒト(自己)表皮由来細胞シート(「ジェイス」(株式会	
実用化	実用化	・ i PS細胞技術	社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング)の「表皮水疱症」の適応	
・iPS細胞技術を応	・iPS細胞技術を応	を応用した医薬品	が追加され、累計で、5 品目、7 対象疾患が承認された。	
用した医薬品心毒	用した医薬品心毒	心毒性評価法の国		
性評価法の国際標	性評価法の国際標	際標準化への提言	・臨床研究又は治験に移行する対象疾患の拡大:	
準化への提言	準化への提言		「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」、「再生医療実用化研究事	
を目指すものとす	を目指すものとす		業」等で推進する研究開発について、11 件(対象疾患数:10 疾患)が臨	
る。	る。	<モニタリング指	床研究又は治験に移行し、対象疾患が拡大した。	
		標>	(内訳)	
		・応募件数及び採	① 文部科学省「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」等での支援	
		択件数	により、臨床研究段階又は治験段階へ移行した課題	
		・事業に参画して	2013 年度:5 件、2014 年度:2 件、2015 年度:1 件、2016 年度:1	
		いる研究者延べ人	件	
		数	② 厚生労働省「再生医療実用化研究事業」等での支援等により、臨床研	
		・PMDA への薬事戦	究又は治験へ移行した課題	
		略相談を行った研	2013 年度:4 件、2014 年度:6 件、2015 年度:3 件、、2016年	
		究開発課題数 ・機動的な研究推	度:6件、2017年度:3件、2018年度:11件	
		進のため年度内に	・再生医療関係の周辺機器・装置の実用化の状況:	
		型的変更を実施し	・ 再生医療関係の周辺機器・ 装直の美用化の状況:   リプロセルは、生物由来原料基準をクリアし、再生医療向けとして臨床	
		契利変更を美施し	実験に使用可能なヒトiPS 細胞用培養液「ReproMedTM iPSC Medium」を	
		/ 二 叶/ 迟 女/	美線に使用可能なこと IPS 神胞用培養板「Kepromedim IPSC Medium」を 発売開始した。尚、本製品はフィーダー(iPS 細胞の培養・維持を支持	
			する働きをする細胞)を用いない拡大培養および分化誘導にも使えるこ	
			とが確認されている。	

・iPS 細胞技術を応用した医薬品心毒性評価法の国際標準化への提言の状況:

FDA らとともに行った国際検証試験により、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞を用いて医薬品による致死性不整脈の発生リスクを評価できることを明らかにし、その有用性を示した論文が受理された。

ワシントン DC で開催された国際安全性薬理学会(平成30年10月1日)における心毒性シンポジウムで発表、提案し、国際的な議論を行った。さらに、2018年11月に開催された ICH において、S7B 及び E14 ガイドラインに関する作業部会が設置され、ヒト iPS 細胞由来心筋細胞等を用いた新しいアプローチの利用可能性を検討することコンセプトペーパーに記載された。 国際コンソーシアムや ICH 作業部会等と連携しながら、引き続き、検討を進めている。

- ・応募件数及び採択件数: 平成 30 年度 265 件及び 65 件 累積 786 件及び 2, 255 件
- ・事業に参画している研究者延べ人数: 平成30年度900人累積3,100人
- ・PMDA への薬事戦略相談を行った研究開発課題数: 平成 30 年度 27 件
   累積 133 件
- ・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数:

平成 30 年度 55 件 累積 169 件

<平成29年度実績に係る外部評価委員会における指摘事項>

#### ■指摘事項

・将来の研究開発の発展のために、若手研究者の育成を更に推進すること。 【対応状況】

平成31年度「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム)」の公募において、国際若手研究者育成枠を設定し、研究開発分担者の若手研究者を研究開発期間内に1か月以上海外派遣することを必須とする等、国際的に活躍できる次世代の研究者を育成するようにした。・

#### ■指摘事項

・国際戦略の推進の面では、海外事務所の活発な活動により更なる国際連携を進めているが、国際レビューアの導入を契機として、より質の高い国際共同研究の取組を進めること。

#### 【対応状況】

・平成31年度 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム)」の公募において、国際若手研究者育成枠を設定し、研究開発分担者の若手研究者を研究開発期間内に1か

月以上海外派遣することを必須とする等、国際的に活躍できる次世代の研究者を育成するようにした。その際に、国際レビューア(外国の研究機関に所属する研究者等)による査読を設け、面接対象選考会議時の参考資料として活用した。

・シンガポール科学技術研究庁 A\*STAR とさらなる連携強化を図るため、 シンガポール事務所の協力の下、国際事業部との適切な事前調整で決定された「細胞治療」をテーマに、2月26-27日にワークショップを開催した。

#### ■指摘事項

・医療イノベーションの創出に向け、データシェアリングや広域連携・分散統合という概念が極めて重要となっている。また、汎用・基盤的な大型機器の共用も、共同研究の推進や融合領域の開拓等を通じてイノベーションに大きく貢献するものである。これまでに、機構のイニシアティブによりIRUDや複数の学会による異なるモダリティの画像データベースの取組、あるいは低温電子顕微鏡ネットワーク等によってその端緒が開かれてはいるが、今後、データの統合・共有化や、汎用・基盤的な大型機器の共用促進を、研究機関全体に広げていく取組を進めること。

#### 【対応状況】

再生医療等臨床研究データ登録システム (NRMD/CR) で、眼科関連研究について、契約者に対して課金にて、データを公開する準備が平成 30 年秋に完了した。その後骨領域研究については、レジストリー登録の準備が完了した。

<平成29年度主務大臣による評価を踏まえた課題>

#### ■指摘事項

・引き続き、iPS 細胞ストックの供給体制の構築に向けて、品質管理体制等の一層の強化を図っていく必要がある。

#### 【対応状況】

CiRA においては、製造方法の改善や教育訓練強化など品質の向上を図る取組みを実施した。

また、AMED において、iPS 細胞ストックの供給体制のあり方に関する勉強会を9月~11月に計3回実施し、議論した。具体的には、CiRA における、製造方法の改善や教育訓練強化など品質の向上を図る取組みの継続を確認した。また、供給先機関からは株間のばらつきや使用のための手続きの煩雑さ等の課題が挙げられ、CiRA 側が今後改善していく事を確認した。

#### ■指摘事項

・「再生医療実用化研究事業」においては、「再生医療実現プロジェクト」に基づき、文部科学省事業での推進により、非臨床段階から臨床段階へ移行した課題について、切れ目なく支援を行い、引き続き臨床研究等を推進していく必要がある。

#### 【対応状況】

臨床段階に移行するために必要なデータ、規制等をとりまとめた「再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目」を平成30年6月に完成させ、平成31年度再生医療実用化研究事業」の公募において本チェック項目を臨床研究等への移行準備状況の確認に活用し、臨床研究等への移行課題の選定に活用した。

#### ■指摘事項

・他事業との連携により、疾患特異的 iPS 細胞を活用した創薬研究を推進するとともに、寄託した iPS 細胞の利活用を促進するよう、iPS 細胞の付随情報等基盤の充実を図る必要がある。

#### 【対応状況】

・再生医療研究課で支援してきた研究課題で作成した疾患特異的 iPS 細胞を活用した創薬支援技術をもとに、臨床研究課や難病研究課で支援する研究課題で医師主導治験を開始した(慶應大学「Pendred 症候群の難聴・めまいに対するシロリムス少量療法」、及び「筋萎縮性側索硬化症 (ALS) に対するロピニロール塩酸塩 (本治験薬)」、京都大学 iPS 細胞研究所「筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者を対象としたボスチニブ第1相試験」)。

・理研 BRC にて、疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進をはかるため、AMED 再生医療研究交流会や薬理学会等で、バンクについての紹介を行うとともに、AMED 支援課題において寄託する株については臨床情報を付けた。また、3 月末までに CiRA から健常人 25 人分の iPS 細胞 (三胚葉分化能を含めた基本品質評価項目情報を付随) が理研 BRC に寄託されることとなった。

#### ■指摘事項

・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」においても、再生医療を推進する医療機関等への更なる支援を期待していることから、引き続き進捗管理等を適切に進める必要がある。

#### 【対応状況】

平成30年4月に、PDPSP0及び評価委員が同席のもと、進捗管理のためのステアリングコミティを開催した。平成30年12月にも第2回ステアリングコミティを開催し、事業全体の進捗状況の確認を行った。

#### ■指摘事項

・造腫瘍性試験の国際標準化には、厚生労働省・PMDA が医薬品規制調和国際会議や国際薬事規制当局プログラム等で規制当局間の調整を行うことが必要であり、厚生労働省や PMDA 等を通じて関係各局との連携を更に密にしていくことが必要である。

#### 【対応状況】

平成30年7月及び平成31年3月19日に厚生労働省、PMDA立会いのもと、 医薬品等規制科学課の医薬品等規制調和・評価研究事業と再生医療実用化

				研究事業で連携して支援している研究課題「細胞加工製品の造腫瘍性評価	
				に関する多施設共同研究」関係者による全体会議を行った。また本課題で	
				は、予備試験の結果を踏まえて試験ロトコールの見直しを行い、本試験を	
				実施した。	
				■指摘事項	
				・iPS 細胞技術を応用した心毒性評価手法については、引き続き CiPA 運営	
				   委員会等に参加して国際的な議論を引き続き行うとともに、評価法の国際	
				標準化に向けて取組を強化することが必要である。	
				【対応状況】	
				平成30年度から、「ヒト iPS 分化細胞技術を応用した医薬品の心毒性評	
				価法の開発と国際標準化に関する研究」を開始した。その活動中で、平成	
				30 年 10 月 1 日にワシントン DC で開催された国際安全性薬理学会にて心	
				毒性シンポジウムでJiCSAと CiPA の iPS データの比較結果を発表、	
				提案し、国際的な議論を行った。	
₩ マター タ \▽ ハ ♪ 〒 /=	♣♣ TT An IV ~	나 라. TTT ATO LALL ER	∠ <del>3</del> π /π +4. >	■用売込用料本プラガニ)の屋板(石) 半月戸株型	「加水仏神仏大学」がついる見た
業務を通じた医療	また、研究倫理	また、研究機関		■研究倫理教育プログラムの履修と利益相反管理 【研究倫理教育プログラムの履修】	【研究倫理教育プログラムの履修
分野の研究開発に関					と利益相反管理】
する研究不正の防止					
に関するノウハウの				して、機構の所管する研究費により行われる研究活動に参画する研究者	対する研究倫理教育プログラム
蓄積及び専門的な人				全員を対象に、研究倫理教育プログラムの履修を義務付け、ホームペー	
材の育成に努める。		研究機関の研究公		ジにて公表している。	ける利益相反管理規則を受け、
		正関係者が情報交		【利益相反管理】	FAQなどを充実させ、運用を図
		換できる場である		・研究の実施にかかる体制整備の一環として、各研究開発課題における利	ったことは評価できる。
		RIO ネットワーク		益相反管理の状況の報告を研究開発代表者及び研究開発分担者に求め、	A (6) THE HOTE
		を通じての積極的		た。	<今後の課題>
		な情報交換等、研		・平成30年度末で経過措置が終了となるため、小規模な企業や病院でも	
	の不正行為の防止		に関するノウハウ	利益相反管理が実施可能となるよう規則を改正した。平成 31 年度以降	
		協力体制を構築す		の円滑な適用が図られるよう、研究者において適切な運用がなされるよ	
		るとともに、引き		うに FAQ などを充実させるなど周知に努めた。	どの運用を改善し、これら研究機
		続き研究開発活動	况		関等へ適切な周知を行う。
		の不正行為の防止	)	■ノウハウ蓄積と専門的人材育成の取組	
		に関するノウハウ		【研究機関・研究者の意識の底上げのための取組】	To a stand of the
	対応等に関するガ	の蓄積を図る。 	標>	・研究機関における研究不正未然防止の強化や研究公正の高度化を図るこ	
	イドライン」(平成		・研究不正防止に	とを目的として教育教材等の作成及び研究公正の取組強化のための調査	
	26年8月文部科学		係る外部向け説明	研究を進めた。	・研究不正未然防止の強化や研究
	大臣決定)等に則		会、展示会等開催	・特に、「研究倫理教育に関するモデル教材・プログラム等の開発」は、研	公正の高度化を目的とした教育
	って、不正行為の		回数及び参加者数	究現場での研究倫理教育に関するニーズを踏まえた目的・内容の提案を、	教材の作成等事業、研究公正責
	疑惑が生じた際等			公募により受け付けて教育研修教材等を開発するという特徴ある事業で	任者など約 900 機関、約 2,500
	に適切に対応す			あり、平成30年度が最終年度であるため、本事業において作成された	名がメンバーのRIOネットワー
	る。			教材等を AMED の HP で公開した。また、平成 31 年 2 月 6 日に「研究	クの公開を受け、本年度は規模
				公正シンポジウム 平成 28 年度研究公正高度化モデル開発支援事業成	の拡大を図ったことは評価でき

果報告会」を開催し、関係者に研究成果を紹介する機会を設けた。一般 参加者は 199 名であった。

- ・将来の研究開発の発展及び非臨床研究の研究データの質向上のため、研究現場での研究データの質向上指導者を育成する教育プログラムを開発し、全国各地で研修会を開催して指導者を育成する「研究データの質向上の指導者育成プログラム開発事業」の初年度にあたり、平成30年5月15、16日にエジンバラ大学の研究データの専門家を招聘してキックオフミーティングを開催し、また平成30年11月26日にプログラム方針に対する助言を頂くためのアドバイザリーボード会議を開催した。研究支援者に対してもきめ細かい支援を進め、この研修を受講した研究者の中から、データサイエンスに興味を持ちデータサイエンティストとして活躍する人材も出てくることが期待される。
- ・RIO (Research Integrity Officer: 研究公正責任者の略研究機関の研究公正関係者)は、組織内において、連携・協力関係が希薄な存在になりがちなところ、AMEDがそのような立場の者を横断的に結びつけ、気軽に情報交換ができる場を提供すべく、平成29年7月に『RIOネットワーク』を構築した。同年9月から毎週メールマガジンを配信しており、本年度も実施した。(平成31年3月末の登録機関数:約900機関、約2.500名)。
- ・RIO ネットワークの構築により、研究公正に関する諸情報が研究公正責任者等に速やかに伝達できるようになった。また、RIO ネットワークシンポジウムの資料及び動画等の公開や、研究公正高度化モデル開発支援事業における教材及び教育プログラムの作成状況を周知した結果、速やかな閲覧や利用が図られた。 結果、RIO ネットワークの構築とシンポジウムの開催の相乗効果により、研究倫理責任者等の知識・能力の向上のための研究倫理教育教材の普及が進められた。
- ・RIO ネットワークメンバーの提案により、分科会として「倫理審査委員 教育実施に向けたワークショップ」を平成31年1月30日と2月20日 に東京で、3月20日に大阪で開催した。参加者は3会場で113名であ り、参加者は倫理審査委員会委員の教育の実施方法等を学ぶとともに、 今後参加者同士で情報共有・交換ができる関係が構築された。
- ・臨床研究法や研究倫理指針を適用して実施される研究開発に携わる者 (研究者、倫理審査委員会の委員、及び事務局員、研究倫理コンサルタ ントなど)に、機構の研究倫理に関する諸情報等を集約して、わかりや すく提供するための、「研究倫理ホームページ」を平成30年5月に公開 した。
- ・研究不正防止の観点からは、研究公正関係者を支援した RIO ネットワークの取組を更に進めるため、メールマガジンの毎週配信を継続するとともに、文部科学省研究公正推進事業の一環として「双方向型の研究倫理教育プログラム」向けの教育教材として、主に医療分野の研究開発における不正行為等の事例集「事例から学ぶ公正な研究活動~気づき、学び

る。

・研究倫理に関する情報提供のためのホームページ公開及びケースブックの「考え方例集」の作成等を実施したことは評価できる。また、他法人との連携も含めた各種セミナー、シンポジウムを通して、参加者の意識の底上げに寄与することができたことが評価出来る。

#### <今後の課題>

・研究不正の防止に関するノウハウの蓄積、専門的な人材育成の取組に資するRIOネットワークは、2019年度はトピックス等に応じた小規模な分科会的な活動をさらに活発化させる。またメールマガジンの配信サービスも、一方的な情報発信ではなく、双方向の情報交換となるよう充実を図るとともに、ケースブックの普及も継続して進める。

のためのケースブック~ 普及版」を平成30年3月に刊行し、平成30 年4月以降、RIOネットワークなどを通じて約2,400部を配布した。ま た、PDF版を6月にAMEDの研究公正のHPで公開した。 ・研究倫理教育の講師やファシリテーターの経験が浅い人にも上記のケー スブックを活用していただけるように、ケースブックに記載されている 「設問」に対する標準的な考え方をまとめた「考え方例集」を平成30年 度に編集し、平成31年3月に刊行した。4月以降にRIOネットワーク などを通じて配布する予定である。 ・「資金配分機関部会」(平成30年10月)を開催し、資金配分機関における 研究公正情報の共有や RIO ネットワーク等の共同で実施する研究公正 事業の連絡調整を行った。また、「打合せ会」(同年12月)を開催し、研 究公正事象の連携・推進の観点から、研究公正情報の共有、各事業の連 絡調整を行った。 【セミナー、シンポジウムの開催】 ・平成30年12月5日に、東京で、12月13日に大阪で研究公正セミナー 『専門家から見た研究データ ~不適切な処理はすぐにわかります~』 を開催した。2名の講師の講演及び総合討論があり、参加者は2会場で 148 名だった。 ・平成 30 年 12 月 7 日に、日本生命倫理学会第 30 回年次大会主催、AMED 共催で『研究公正シンポジウム 研究倫理教育の課題と展望』を京都で 開催した。基調講演とパネルディスカッションを行い、参加者は95名 だった。 <モニタリング指標> ・研究不正防止に係る外部向け説明会、展示会等開催回数及び参加者数 説明会等:8回、1.431名 シンポジウム等(共催含む):8回、578名 計 16 回、2,009 名

<平成 29 年度年度評価、外部評価委員会における指摘事項の対応状況>

#### ■指摘事項

- ・将来の研究開発の発展のために、データサイエンティスト等の研究支援 者に対してもきめ細かい支援を進めること。
- ・研究不正防止の観点からは、研究公正関係者を支援した RIO ネットワークの取組を更に進めること。

#### 【対応状況】

・「研究データの質向上の指導者育成事業」を平成30年度から開始した。 この事業の一環として行われた研修を受講した研究者の中から、データ サイエンスに興味を持ちデータサイエンティストとして活躍する人材

	が出てくることが期待される。 メールマガジンの毎週配信を継続中。平成 31 年 2 月 6 日に研究公正シンポジウムを開催。東京大学神里彩子准教授の提案により、同年 1 月 31 日及び 2 月 20 日に東京、3 月 20 日に大阪で分科会として「倫理審査委員教育実施に向けたワークショップ」を開催し、活発な情報交換・共有を行った。
--	---

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

## 4. その他参考情報

特になし。

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成30年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I —(2)—(5)	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施	1	
1 (2)	⑤オーダーメイド・ゲノム医療		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)
		別法条文など)	第 16 条
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月 26 日健康・
度		評価・行政事業レビュー	医療戦略推進本部決定)
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2017 (平成 29 年 7 月
			26 日健康・医療戦略推進本部決定)
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0252、復興-0062、厚生
			労働省 884-5)

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年	データ											
主な参考指	<b>漂情報</b>						②主要なインプット	青報(財務情報	及び人員に関す	つる情報)		
	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
応募件数		24 件	119 件	34 件	28 件		予算額 (千円)	7,990,616	10,574,283	12,342,273	9,230,792	
採択件数		8件	30 件	5 件	7件		決算額 (千円)	7,147,390	11,282,378	12,229,057	9,299,125	
シンポジウ		0 件	3 件	6 件	4 件		経常費用(千円)	7,148,876	11,242,578	12,290,430	9,379,508	
ム等の開催												
件数												
サイトビジ		37 件	43 件	120 件	115 件		経常利益(千円)	0	0	41	0	
ット・班会												
議・研究者												
打合せ・電												
話会議等の												
実施/参加回												
数 PC/PC 企業		4 = 1/1.	0 <b>5</b> /tl	22 //	22 //		/= -1. 11	- 1 10 0-0	11 0 10 2 2	40.00==00	0.017.007	
PS/PO 会議		17件	27 件	23 件	23 件			7,148,876	11,242,578	12,237,709	9,315,605	
実施回数 生活習慣病	少なくと	0 件	0件	0件			スト(千円)	7人	18 人	13 人	9 人	
の劇的な改	も1つ以		0 17	0 17			従事人員数		18 人	15 人	9 🗸	
善養、発がん	上達成											
予測診断等												
の治療反応												
性や副作用												
の予測診断												
の確立、う												
つ・認知症												

ゲノム医療						
に係る臨床						
研究の開						
始、神経・						
筋難病等の						
革新的な診						
断·治療法						
の開発						
(2020年						
頃まで)						

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

				注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄	を追加して記載しても差し文えない	
. 中長期目標、中長	:期計画、年度計画、	主な評価軸、業務	務実績等、年度評価	に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価
			価の視点)、指			
			標等	主な業務実績等	自己評価	
急速に進むゲノム	急速に進むゲノム	急速に進むゲノム	<評価軸>	■健常者のバイオバンクの構築とこれを活用した日本人標準ゲノム配列	<評定と根拠>	評定
レベルの解析技術	レベルの解析技術	レベルの解析技術	・疾患及び健常者	の特定(東北メディカル・メガバンク計画)	評定 : A	F17C
の進展を踏まえ、	の進展を踏まえ、	の進展を踏まえ、	バイオバンクを構		臨床ゲノム情報統合データベース	
疾患と遺伝的要因	疾患と遺伝的要因	疾患と遺伝的要因	築すると共にゲノ	バイオバンクの構築に向けた健常者の生体試料・健康情報等の収集	整備事業、ゲノム創薬基盤推進研	
や環境要因等の関	や環境要因等の関	や環境要因等の関	ム解析情報及び臨	・同意に基づき宮城県・岩手県の住民から生体試料及び健康情報(調査票)	   究事業を通じ、今年度からがんゲ	
連性の解明の成果	連性の解明の成果	連性の解明の成果	床情報等を含めた	を収集するコホート調査を行い、これら試料・情報を広く全国の研究者	   ノムにつながるがんオンコパネル	
を迅速に国民に還	を迅速に国民に還	   を迅速に国民に還	データ解析を実施	の医学研究への利活用のために提供するバイオバンクを構築している。	   の開発や医薬品の製造販売承認の	
元するため、解析	元するため、解析	元するため、解析	し、疾患の発症原	・平成 29 年度からは参加者に対する追跡・詳細二次調査を開始しており、	   取得等が実現し、臨床ゲノム情報	
基盤の強化を図る	基盤の強化を図る	基盤の強化を図る	因や薬剤反応性等	平成 30 年度は宮城県では地域住民と三世代成人・子供をあわせ 2.34 万	統合データベース (MGeND) への	
とともに、特定の	とともに、特定の	とともに、特定の	の関連遺伝子の同	人、岩手県ではサテライトと特定検診参加型の調査を合わせて 0.73 万人	日本人集団の疾患関連変異データ	
疾患の解明及びこ	疾患の解明及びこ	疾患の解明及びこ	定・検証及び日本	実施し、計画通り当初の目標を達成した。(平成 30 年度目標数 宮城県	の蓄積、東北メディカル・メガバ	
れに対する臨床応	れに対する臨床応	れに対する臨床応	人の標準ゲノム配	2.3万人、岩手県 0.6万人)	ンク計画による日本人基準ゲノム	
用の推進を図る。	用の推進を図る。	用の推進を図る。	列の特定を進めた	・試料・情報分譲について、2.3 万人規模の SNP アレイ解析とインピュテ	配列 (JRGA) 等の公開やゲノム情	
その際、ゲノム医	その際、ゲノム医	疾患バイオバンク	か。	ーション技術により復元したゲノム配列情報または次世代ゲノムシーク	報等の公開が進むとともに、デー	
療の実現には時間	療の実現には時間	に関し、オーダー		エンサー解析によるゲノム配列情報、試料、血液・尿検査情報等の分譲	タシェアリングポリシー適用事業	
を要することか	を要することか	メイド医療の実現	<モニタリング指	や、平成30年3月に岩手県地域住民8300人分の生体試料、生理機能検	拡大とゲノム医療データのグロー	
ら、長期的視点に	ら、長期的視点に	プログラムでバイ	標>	査情報等の分譲受付を開始により、平成30年度末時点の累計で、分譲21	バルシェアリングに向けた国際活	
立って戦略的に推	立って戦略的に推	オバンク・ジャパ	・左記の評価軸に	件、共同研究 129 件、商用利用 1 件が承認された。また、全国の研究者	動への新規参画など、疾患関連遺	
進する。	進する。	ンが、3 大バイオ	係る取組状況等	が、遠隔地から東北メディカル・メガバンク機構のスパコンにアクセス	伝子の同定や日本人の標準ゲノム	
具体的には、疾患及	具体的には、疾患及	バンクの一角とし		して、個人毎の遺伝子変異情報などの個人同定性の高い情報を、セキュ	配列の特定に加え、医療実装の創	
び健常者バイオバ	び健常者バイオバ	て、今までに蓄積		リティを担保しつつ利活用できる VPN 拠点を整備しており、平成 30 年	出やゲノム医療情報の国際標準化	
ンクを構築すると	ンクを構築するた	された試料、臨床		度末までに累計 19 拠点の遠隔セキュリティルームから VPN 回線を介し	への新たな取組みなどを行い目標	
共にゲノム解析情	めに、全国の患者及	情報、ゲノムデー		たアクセスが可能になり、前年比 2.16 倍の利用促進効果があった。	を大きく上まわった。以上から、	
報及び臨床情報等	び東日本大震災の	タの利活用促進を			「研究開発成果の最大化」に向け	

を含めたデータ解 | 被災地の住民の協 | 図る。 析を実施し、疾患の一力を得て、生体試料一健常者バイオバン 発症原因や薬剤反しや臨床情報等を収した関し、前年度 応性等の関連遺伝 | 集する。疾患の発症 | までに生体試料、 子の同定・検証及び | 原因や薬剤反応性 | 健康情報等を収集 日本人の標準ゲノ ム配列の特定を進┃遺伝的要因の関連┃住民を対象に、追 める。

等の関連遺伝子と を明らかにするた | 跡調査及び詳細二 め、収集した生体試し、調査を実施し、 料及び臨床情報を 活用し、疾患関連遺し回付等を通じて東 伝子·薬剤関連遺伝 | 日本大震災被災地 子の同定等に関す る研究を推進する。解消に貢献する。 日本人の標準ゲノ ム配列の特定を進一ゲノム配列の特定 めるために、協力者 を進めるために、 から提供頂いた生 協力者から提供さ 体試料を用いて全しれた生体試料を用 ゲノムデータ解析 を行う。

した約 15 万人の 健康調査の結果の 住民の健康不安の また日本人の標準 いて全ゲノム解析 を行う。

ゲノム医療実現 を推進するための プラットフォーム 構築に関し、バイ オバンク・地域コ ホート等の研究基 盤と個別疾患研究 のマッチングや連 携の仲介役を果た すため、機構に設 けたゲノム医療研 究支援機能により 様々な研究支援を 行う。この一環と して、バイオバン ク試料の利活用促 進に向けた取組を 継続する。また、 生活習慣病リスク 等に関連する疾患

#### ゲノム医療研究のための基盤構築と提供

- ・日本人標準ゲノム配列を特定することは、日本人特有のゲノム配列も考 ┃ 果の創出の期待等が認められる。 慮したゲノム解析ができる基盤として極めて重要であり、日本人全ゲノ ムリファレンスパネルの規模と精度の拡充を目指している。平成30年 度はこれまで全ゲノム解析に広く利用されてきた国際基準ゲノム配列 の問題点を根本的に解決した日本人基準ゲノム配列(JRGA)の初版とな る JG1 構築に成功し、2 月に公開した。前バージョン JRGv2 に比べ月平 均 DL 率が約 660%up するなど反響も大きく、これにより日本人全ゲノム リファレンスパネルの精度向上、がんゲノム解析、さらには日本人特有 の疾患感受性や薬剤感受性に寄与するゲノム配列変化の解明などが大 きく進展することが期待できる。
- ・これまで、コホート調査参加者の全ゲノム解析により構築し、公開して きた全ゲノムリファレンスパネルについて、平成30年度は6月にX染 色体・ミトコンドリアゲノム上の 200 万個を超える一塩基バリアント (SNV)を発見しパネルに収載し、国際標準に準拠したデータ解析手法に 更新した 3.5K IPNv2 をリリース、11 月にはこれを拡張し、研究コミュニ ティから問い合わせの多かったゲノムの挿入・欠損配列 (insertion and deletion: Indel) の頻度情報、1 塩基毎の平均深度データ、変異情報 をタンパク質立体構造上にマッピングするツール、全ゲノム解析済み約 4000 人のゲノム解析レポジトリ情報等を公開し、3.5KJPN に比べ 3. 5K, JPNv2 の月平均 DL 率が 139%up した。全ゲノムリファレンスパネル により、未診断疾患イニシアチブ(IRUD)全体で2700例以上の未診断疾 患の方について半年以内に解析結果を返却可能とすることに貢献した。
- ・超高齢化社会の到来で問題となっている認知症を含む精神・神経疾患関 連遺伝子研究など、喫緊に対処すべき多因子疾患研究を加速させ、産官 学が一体となった真のオールジャパンのゲノム医療を活性化させるた め、大規模ゲノムデータの解析と分譲を実施しており、平成30年度は 6.2 万人の解析を実施(平成30年度第1回調整費)、MRI 撮像も1万人 を超えるなど軽度認知症のための解析基盤確立に向け、取得データのク リーニングを行っている。MRI 撮像1万人超のアナウンスを実施機関 HP に掲載後2ヶ月でアカデミア以外に企業の問い合わせが2件あるなど、 当該分野における MRI 画像データを含む分譲への期待感が高まってい る。
- ■患者のバイオバンクの構築(オーダーメイド医療の実現プログラム)
- ・東京大学医科学研究所のバイオバンクジャパンでは、平成25年度から 平成29年度末までに、12医療機関の協力を得て、38疾患について患者 より DNA 及び臨床情報を収集している。(第2コホート)(H25からの累 計同意取得数: 68,516 件、DNA 採取数: 67,294 件)
- ・平成30年度より、ゲノム研究バイオバンク事業として、公募にて採択 した東京大学医科学研究所により、これまでに構築したバイオバンクジ

て顕著な成果の創出や将来的な成

【健常者のバイオバンクの構築と これを活用した日本人標準ゲノム 配列の特定】

・ 健常者バイオバンクの構築につ いては、東北メディカル・メガバ ンク計画において、すでに構築 済みの 15 万人規模の健常者バ イオバンクに加え、追跡・詳細二 次調査の実施、生体試料・健康情 報の分譲等、日本人全ゲノムリ ファレンスパネルをX染色体・ ミトコンドリアゲノム上の SNV や Indel 頻度情報等を拡充した 3.5KJPNv2のリリース、日本人の ゲノム研究ツールとして欠くこ とのできない日本人基準ゲノム 配列JG1の公開など計画を着実 に実施した点は高く評価でき

#### 【患者のバイオバンクの構築】

疾患バイオバンクとして、試料・ 情報の分譲数が、従来の実績を 大きく上回っており、バンクの 利活用の促進を通じて、疾患の 発症原因や薬剤反応性等の関連 遺伝子の同定・検証に貢献でき たことは評価できる。

## 【ゲノム研究プラットフォームの 構築】

データシェアリングポリシーの 拡大や国際的なデータシェアリ ングの推進に取り組むととも に、3大バイオバンク等の新たな 連携、研究者間の情報共有の促 進、ELSIに関する活動を一 層進めており、ゲノム解析情報 関連のようでは、解を報か公目を推断のようでは、解を報かのは、解を報かののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、解を報か、は、ないのでは、解を報か、は、解を報か、公目を推動を表して、

ャパンの試料・情報をユーザーへ効果的に分譲するためのデータベース や検索システムの開発と運用を開始した。平成30年度は従来の実績を 大きく上回る配布を行った。(DNA88,867件、血清3,771件、臨床情報・ ゲノム情報27,072件、検索システム利用574件)

・さらに、バンク試料の活用幅を広げる血清パネルの作成に着手し、2019 年度からの配布開始の準備を整えた。

#### ■ゲノム研究プラットフォームの構築

・政府のゲノム医療実現推進協議会「中間とりまとめ」(平成27年7月) を受け、「AMED ゲノム医療研究支援機能」を始動し、その一環として、 バイオバンク等の利活用の促進に向け、次の各種取組を行った。

#### データシェアリングの推進

- ・データシェアリングポリシーの適用事業の拡大(従前の「疾患克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト」、「難病克服プロジェクト」に加え、「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」、「新興・再興感染症制御プロジェクト」、及び肝炎等克服実用化研究事業、エイズ対策実用化研究事業に適用事業を拡大)に取り組むとともに、科学技術振興機構(JST)との基本連携協定等を通じ、東北メディカルメガバンク機構やバイオバンクジャパン等の全ゲノム解析データの合同解析の検討を進める等、各種協力活動を進めた。さらに、研究成果に紐付くゲノムデータ等の迅速、広範かつ適切な共有・公開を推進していくため、JST バイオサイエンスデータベースセンター(NBDC)、国立遺伝学研究所 DDBJ センターの協力の下、ゲノムデータ等を制限共有データとして扱う AGD(AMED Genome group sharing Database)の運用を進めた。さらに、大量のゲノムデータを高速に解析するための電算資源の供用等も継続し、ゲノム情報の利用促進を引き続き行った。
- ・国際的なデータシェアリングによる疾患解明を進めるため、ゲノム情報の国際標準化とデータシェアリングを目的とした国際活動である GA4GH (Global Alliance for Genomics & Health) との協力関係を強化した。 具体的には、オーダメイド・ゲノム医療に関わる各種事業を「GEM-Japan」プロジェクトとして位置づけ、平成31年2月より、GA4GHの基幹プロジェクトとして、GEM-Japan が参画した。これにより今後、英国、米国等のバイオバンクとのデータシェアリングの加速が期待される。

#### バイオバンクの連携

・ゲノム医療実現に向けた研究の推進のため、バイオバンク横断的な試料・情報の利活用促進環境を整備し、オールジャパンのプラットフォームを構築することを目的として、平成30年度に、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業において、ゲノム研究プラットフォーム利活用システムの公募を行い、5課題を採択した。3大バイオバンク(BBJ、TMM、NCBN)

及び臨床情報等を含めたデータ 解析を実施していく上で必要な 基盤がさらに整備されたことは 評価できる。

- 【バイオバンク機能等を活用した 疾患関連遺伝子・薬剤関連遺伝 子の同定等に関する研究の推 進】
- ・今まで発見できなかった疾患原 因、新規薬剤、日本人特異的な変 異領域等を発見するなど、疾患 関連遺伝子・薬剤関連遺伝子の 同定が順調に推進したことは評 価できる。

を中心に、それらを補完する特色を持った中核的な大学病院等の診療機 関併設バイオバンクのネットワーク化を実現し、試料・情報の横断的な 検索及び標準的かつ効率的な利用手続きを可能とすることにより、研究 基盤としての利活用環境を整備する事を目指す。 研究者間の情報共有の促進 ・研究基盤と研究者をつなぐために開設した、国内のバイオバンク・コホ ートの保管試料の種類や量等を一覧表示する機能や、その他情報基盤、 ELSI 関係の情報発信機能等を備えた情報ポータルサイトを引き続き運 用した。 ・バイオバンクと研究者が一堂に会したバイオバンク連絡会によるコミュ ニティーのネットワーク形成を進めている。 ELSIに関する活動 ・ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業をはじめとする各省連携プロ ジェクト「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」の推進の 一環で、ゲノム医療研究において生じうる倫理的・法的・社会的諸課題 (ELSI: Ethical, Legal and Social Issues) の問題解決を推進する ため設定した「先導的 ELSI 研究プログラム」では、平成 28 年度採択の 1課題にて研究開発を実施した。また、ゲノム医療研究やそれにまつわ る ELSI に関する国民理解の促進を図るとともに次世代の ELSI 研究者の 育成を目指した「研究倫理に関する情報共有と国民理解の推進事業 (ゲ ノム医療実用化に係る ELSI 分野)」3課題の研究開発を実施した。 ■バイオバンク機能等を活用した疾患関連遺伝子・薬剤関連遺伝子の同定 等に関する研究の推進 ・ゲノム医療実現推進プラットフォーム研究事業(先端ゲノム研究開発) では、平成28年度に8課題、平成30年度に2課題を採択し、各課題を 継続した。平成28年度採択課題については、平成30年度に中間評価を 行い、全課題について、研究の継続が認められており、次の成果も得ら れている。 ・今まで疾患原因となるゲノム変異が発見できなかった家族性ミオクロー ヌスてんかん罹患者の疾患関連遺伝子において、新規の構造異常が本疾 患の原因として同定された。 ・双極性障害の家系における発解析を行い、ある遺伝子の機能不全変異を 見出し、「セロトニンの異常と活性化双極性障害の関係」を見いだした。 ・GWAS データとインシリコデータベースを活用したインシリコ drug スク リーニング法を開発し、vitro と動物モデルにおいて神経細胞死抑制効 果を示す新規抗パーキンソン病薬を発見した。 ・2 型糖尿病について、健常者を対照とする全ゲノム関連解析にて、複数 の薬剤標的遺伝子の蛋白変化を伴う変異を認めた。88 個の領域を同定

				し、28 領域がこれまでに報告されていない新規領域であり、さらにうち 2 領域は日本人特異的な領域であった。	
	. h. http://de. × d.	### \r \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	( = T /m+1 )		
また、共同研究やゲ	また、難治性・希少	難治性・希少性	<評価軸>	■難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索	【難治性・希少性疾患等の原因遺
ノム付随研究等の	性疾患・未診断疾患		・共同研究やゲノ	臨床ゲノム統合データベース整備事業により平成30年度には、次の成	
	等の原因遺伝子の				・難治疾患、がん、感染症、認知症、感染症、認知症、感染症、はない
	探索を図るため、国			・次世代シークエンサーを駆使したゲノム解析において、これまでに豊富	
				な実績を有する難病研究拠点班全6班と,成人及び小児のIRUD研究班	
	及び国際機関等並			が協力・協調し、さらに、全国遺伝子診療部門連絡会議に属する全国の	日本全国規模における医療研究
				大学病院・高度先進医療機関と緊密に連携することにより、希少・難病	機関の共同研究ネットワークを
	ュニティーと緊密			領域におけるオールジャパンの研究組織を構築し、その体制のもとに難	構築し、難治性・希少性疾患等の
	な連携を進める。ま			治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索を行った。1,029 件のクリニカ	原因遺伝子の探索およびゲノム
	た、ゲノム情報を生			ルシーケンスを行い、302 例の確定診断、院内の遺伝カウンセリング実	診断を実施したことは大いに評
推進する。	かした革新的診断			施件数は160件を超えた。	価できる。
	治療ガイドライン	連宮を行り。	究を推進したか。	・非典型症例については、先天異常症候群・ヒストン修飾因子異常症・循	
	の策定に資する研究を大概に			環器疾患・腎疾患・ミトコンドリア疾患・肝疾患・神経疾患・原発性免	【臨床ゲノム情報統合データベー
	究を支援する。		<モニタリング指	疫不全症、小児遺伝性疾患、耳鼻科疾患、眼科疾患等の各分野を網羅し、	
			標>	日本免疫不全・自己炎症学会、日本臨床視覚電気生理学会・日本緑内障	
			・左記の評価軸に	学会・日本網膜色素変性協会、小児遺伝学会・日本先天異常学会の支援	
			係る取組状況等 	を得て、幅広い遺伝性稀少疾患の患者の研究参加を促した。7,684 件の	
				クリニカルシーケンシングを実施するとともに、新たな解析アルゴリズ	
				ムを導入することによって、体細胞モザイク、微小欠失・重複、片親性	
				ダイソミーの検出範囲を拡大し、非典型例の診断率の向上に寄与した。 	<今後の課題>
					・他事業と連携して MGeND データ
				■臨床ゲノム情報統合データベースの整備	のデータ登録を更に推進する。
				臨床ゲノム情報統合データベースについて、平成 30 年度に次の進展が	・MGeND データを利活用した研究
				見られた。	をさらに促進する。
				・クリニカルシークエンスにより見いだされた疾患感受性バリアント情報	【甘充仏法がいまなりやっと、。
				を疾患横断的に集約した統合データベース MGeND (Medical genomics	
				Japan Variant Database)を構築し、日本人の疾患感受性バリアント情	
				報を全世界に公開している。各疾患領域の研究班より計画を上回るデー	・ゲノム情報をいかした診断治療
				タ登録があった。	ガイドラインの策定に必要となる。
				▶ 希少・難治疾患 13,513 変異	るパネル検査の開発と保険収載
				がん 25,073 変異     はいた 157,000 変異 (OWAS * 今た)	をがん領域と難聴領域で実現で
				▶ 感染症 157,082 変異 (GWAS を含む)	きたこと、更にがん領域におい
				▶ 認知症・覚器 19,339 変異 (GWAS を含む)	ては「患者レポジトリー及びが
				→ 合計 218,878 変異 (GWAS を含む)	んゲノム医療知識データベー
				・IRUD 事業、難プラ事業と連携し、IRUD から 494 件、難プラより 424	<b>人」の基盤整備の立ち上げに貢</b>

件の登録を得た。 献したことは、大いに評価でき る。 ■革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究の推進 ゲノム医療の現場において、医 (臨床ゲノム情報統合データベース整備事業) 療従事者が適切なプロセスを経 ・希少がん、若年がんを含む多種進行がんにおける体細胞変化、および、 てゲノム医療に係る情報伝達を 遺伝性腫瘍原因遺伝子の生殖細胞系列変化を対象として NCC オンコパ 行い、開示されるゲノム情報が 患者及び家族の医療及び健康管 ネル検査を開発した。本パネルは厚生労働省先駆け審査制度指定項目に 指定され、体外診断システムとしての薬事承認に向けて国内実装化に向 理のために適切に役立つことを かっている。それに合わせ、H30年度より、9箇所のゲノム中核病院を 目的とした提言を整備したこと 含む全国 50 施設からなる先進医療が開始され、薬事承認後を想定した は大いに評価できる。 expert panel 会議の開催、患者への結果返却を行っている。 ・リンチ症候群を対象として、リンチ症候群との鑑別を要する疾患の原因 | <今後の課題> 遺伝子を含んだマルチ遺伝子パネル解析法を開発した。DNAとRNAを ゲノム創薬基盤推進研究事業に 用いたマルチ遺伝子パネルによる新たな方法を開発し、従来法では確定しついては、がんゲノム医療中核拠 診断できなかったスプライシングの異常や遺伝子を大規模欠損が検出 | 点病院・連携病院が指定され、が できるようになった。マルチ遺伝子パネル解析によるコピー数の変化も | ん遺伝子パネル検査の一部は2019 検出できる系となった。 年度からは保険診療として開始さ ・DNA パネルはがん関連 464 遺伝子に対して、点突然変異、挿入欠失だ │ れる状況を踏まえ、がん遺伝子パ けでなく、染色体コピー数変化を測定することができ、RNA パネルは、 ネル検査に対応できる「情報伝達 463 種類の遺伝子に対して遺伝子融合、発現量解析、エクソンスキッピ | プロセス」を明確に整理する必要 ングが測定できる Todai OncoPanel パネルを開発した。本パネル検査 | がある。 は、先進医療Bとして、保険収載を見据えた臨床性能試験に移行した。 ・難聴領域においては、株)ビーエムエルとの連携により若年発症型両側 性感音難聴のパネル検査を保険診療に移行できた。 ・がんゲノム情報の集約・管理・利活用を図るためのがんゲノム医療・研 究のマスターデータベースとしての「がんゲノム情報レポジトリー」、お よび、同定された変異意義付けの際の基礎情報となる「がんゲノム知識 データベース」のプロトタイプを構築していたことで。平成30年度か ら本格的に始まったゲノム医療体制を促進する「患者レポジトリー及び がんゲノム医療知識データベース」の基盤整備の立ち上げに貢献した。 (ゲノム創薬基盤推進研究事業(再掲)) ・「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言 -その1:がん遺 伝子パネル検査を中心に・(改訂版)」及び「ゲノム医療における情報伝 達プロセスに関する提言 -その2:次世代シークエンサーを用いた生殖 細胞系列網羅的遺伝学的検査における具体的方針(初版)」を公開した。

床研究を推進する。

さらに、ゲノム医療 | さらに、主治医を通 | さらに、主治医を | <評価軸> 実現に向けた研究 | じて患者に成果を | 通じて患者に成果 | 基盤の整備やゲノ┃還元するためのゲ┃を還元するための┃に向けた研究基盤 ム医療提供体制の │ ノム医療実現に向 │ ゲノム医療実現に │ の整備やゲノム医 構築を図るための┃けたシステム等の┃向けた研究基盤の 試行的・実証的な臨 | 研究基盤の整備や | 整備や医療提供体 | | 医療提供体制の構 | 制の構築を図るた | 的・実証的な臨床 行的・実証的な臨床 | る。具体的には、ゲ | 研究を推進する。こ れらを実現するたしるために必要な体し めに必要な、ゲノム┃制の構築を図るた┃標> 解析で得た個人の一め、インフォームー・左記の評価軸に 遺伝情報について、ド・コンセント、偶ト係る取組状況等 返却を行う場合の | 発的所見等を含め インフォームド・コーての検査結果説 ンセント及び結果 明、患者の血縁者 開示方法等、ゲノムへの対応、その後 医療実現に不可避しのケア等について な具体的課題の解しの具体的対応策の

を実施する。

決に向けた研究等 検討等を行うとと

療提供体制の構築 築を図るための試 めの検討を進め 研究を推進した

# くモニタリング指

ノム医療を提供す

もに、対応策の効

果の検討を行う。

また、薬剤の有効・ 無効患者の層別

化、至適投与量の 予測等の個別化医

療に関する研究並

びに世界に先駆け

た核酸医薬の研究

基盤の整備を進め

る。

- ■ゲノム医療提供体制の構築に向けた研究の推進
- ・ゲノム医療実現 |・ゲノム情報の医療への実利用を進めるため、平成29年度よりゲノム創 薬基盤推進研究事業により、ゲノム創薬研究の成果の患者還元に係る諸 課題の解決及びゲノム情報を活用した薬剤の開発等を推進している。

を図るための試行 | ゲノム創薬及びその推進に係る課題解決に関する研究 (PGx 実施に向けた 診断キット等の研究開発)

- ・炎症性腸疾患、白血病、リウマチ性疾患、臓器移植後の治療におけるチ オプリン製剤の重篤な副作用の予測に有用な NUDT15 (Nudix Hvdrolase 15) 遺伝子多型を検出するキット (製品名: MEBRIGHT NUDT15 キット、以下「本キット」)を開発し、世界で初めて体外診断 用医薬品として製造販売承認(平成30年4月6日)を取得し、同年7 月2日に発売した。さらに、平成31年1月16日に保険収載され、2月 から保険適応となった。
- ・HSD17B4メチル化診断キットを完成させ、HER2陽性乳癌のみならず、 全てのサブタイプで適用可能なマーカーが得られた。

ゲノム創薬及びその推進に係る課題解決に関する研究(診断法・治療法等 の研究開発)

・ファブリー病、嚢胞性線維症、cbl-E型ホモシスチン尿症、先天性QT延 長症候群 I 型をはじめとする多数の遺伝病関連変異がスプライシング制 御化合物 (RECTAS、TG003) により正常遺伝子産物の回復が見込める ことを見いだした。先行して解析を行い非臨床 POC が確認できた家族 性自律神経失調症 (FD) については、臨床治験に向けた導出交渉に着手 した。

ゲノム創薬研究の推進に係る課題解決に関する研究(検査品質・精度確保 課題、ゲノム情報患者還元課題、人材育成課題)

- ・バイオバンク国際標準規格 ISO20387 を平成 30 年 8 月に発行した。ま た、ゲノム解析技術を対象とした ISO15189 施設認定プログラムの構築 に必要なガイダンス文書を作成し、現地実技試験に使用する標準試料の 開発・作製を行った。
- ・「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言 -その1:がん遺 伝子パネル検査を中心に・(改訂版)」及び「ゲノム医療における情報伝 達プロセスに関する提言 -その2:次世代シークエンサーを用いた生殖 細胞系列網羅的遺伝学的検査における具体的方針(初版)」を公開した。
- ・ゲノム医療に関わる看護師、薬剤師、検査技師向けのテキスト(ひと目 でわかるがんゲノム看護師、薬剤師、検査技師の仕事)を作成し、HP上 で公開した。豊岡班7大学主催による研修会を実施し、がん/非がんの 基本的なゲノム知識を兼ね備えた横断的な医療従事者の掘り起こしと 底上げを図った。

【ゲノム医療提供体制の構築に向 けた研究の推進】

・副作用予測を可能にする遺伝子 検査キットの開発を進め、保険 収載まで至ったこと、患者やそ の家族等に対して必要とされる 説明事項や留意事項を明確化す る提言(その1及びその2)を策 定したことは評価できる。

#### <今後の課題>

- 保険収載された NUDT15 (Nudix Hydrolase 15) 遺伝子 検査を副作用の予測以外に、投 与量の設定など個別化医療のツ ールとして最大限に活用する方 法を検討する。
- ・MGeND をはじめとしたゲノム 情報等を創薬等へ利活用する研 究等を支援するため、網羅的生 体情報を活用したゲノム診断・ ゲノム治療に資する研究の公募 を開始する (2019 年度開始)

			ゲノム情報を活用した新規創薬ターゲットの探索等の基盤整備に関する
			一ククス情報を活用した利規削業タークットの採系寺の基盤整備に関する 研究(創薬探索基盤整備課題)
			・霊長類のデータベース構築に先立ち、既存データを活用したヒト Pre-
			mRNA/mRNA 及び DNA データベース (テスト版) を構築し公開した
			(平成30年6月27日)。このテスト版を活用し、昨年発売された本邦 コのマンチャンス 特徴 医薬 リスピンラザ (19 佐井 町 河) のオンカー ゲッ
			初のアンチセンス核酸医薬品スピンラザ (18 塩基配列) のオンターゲッ
			ト・オフターゲットサイトの検証を行った。
これらの取組を実	これらの取組を実	<評価指標>	■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)
施することによ	施することによ	【2020 年までの	<ul><li>糖尿病などに関するリスク予測や予防、診断(層別化)や治療、薬剤の</li></ul>
り、2020年までの	り、2020年までの	達成目標】	選択・最適化等に係るエビデンスの創出:
達成目標として、	達成目標として、	・糖尿病などに関	「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」において、20 万人規模
・糖尿病などに関	・糖尿病などに関	するリスク予測や	の日本人集団の遺伝情報を用いた大規模ゲノムワイド関連解析を行い、
するリスク予測や	するリスク予測や	予防、診断(層別	2 型糖尿病の発症に関わる遺伝子領域を新たに 28 同定し、日本人と欧
予防、診断(層別	予防、診断(層別	化) や治療、薬剤の	米人では異なる仕組みが2型糖尿病の発症に関わることを見出した。
化)や治療、薬	化)や治療、薬	選択・最適化等に	更に、2型糖尿病の重症化奨励について全ゲノム解析を実施した結果、
剤の選択・最適化	剤の選択・最適化	係るエビデンスの	オッズ比 2~4 の強い効果を持つ遺伝因子の同定に成功した。これらの遺
等に係るエビデン	等に係るエビデン	創出	伝因子を利用した重症化予測法の開発を進めている。
スの創出	スの創出	・発がん予測診断、	
・発がん予測診	・発がん予測診	抗がん剤等の治療	・発がん予測診断、抗がん剤等の治療反応性や副作用の予測診断に係る臨
断、抗がん剤等の	断、抗がん剤等の	反応性や副作用の	床研究の開始:
治療反応性や副作	治療反応性や副作	予測診断に係る臨	「ゲノム創薬基盤推進研究事業」において、チオプリン製剤の重篤な
用の予測診断に係	用の予測診断に係	床研究の開始	副作用の予測に有用な NUDT15 遺伝子多型を検出するキットの開発を
る臨床研究の開	る臨床研究の開	•認知症•感覚器系	行い、世界で初めての体外診断用医薬品として製造販売承認を取得し、
始・うつ、認知	始・うつ、認知	領域のゲノム医療	キットの発売を行った。また、平成31年2月には保険適応に至った。
症・感覚器系領域	症・感覚器系領域	に係る臨床研究の	「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」において、、、「NCC オン
のゲノム医療に係	のゲノム医療に係	開始	コパネル」は、先進医療Bを経て体外診断用医薬品・医療機器として製
る臨床研究の開始	る臨床研究の開始	・神経・筋難病等の	造販売承認を取得した(平成 30 年 12 月)。「Todai オンコパネル」は、先
・神経・筋難病等	・神経・筋難病等	革新的な診断・治	進医療 B を実施中である。
の革新的な診断・	の革新的な診断・	療法に係る臨床研	
治療法に係る臨床	治療法に係る臨床	究の開始	・認知症・感覚器系領域のゲノム医療に係る臨床研究の開始:
研究の開始	研究の開始		「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」では、感覚器障害患者
を目指すものとす	を目指すものとす	<モニタリング指	8,864 件のゲノム情報と臨床情報等を集積し、全国より集積された症例
る。2020年まで	る。2020年までに、	   標	のクリニカルシーケンスを実施し、新規変異の同定を行った。また、企
に、上記の達成目	上記の達成目標の	・応募件数及び採	業と連携し健康保険の検査として社会実装を行った。
標のうち少なくと	うち少なくとも1	択件数	認知症領域においては、WGS 1,670 例、WES 520 例、GWAS 20,132
も1つ以上達成す	つ以上達成するこ	・事業に参画して	例を実施、認知症領域における疾患ゲノム研究を展開する基盤を構築す
ることを目指すも	とを目指すものと	いる研究者延べ人	ることができた。
のとする。	する。	数	
-		・PMDA への薬事	・神経・筋難病等の革新的な診断・治療法に係る臨床研究の開始:

	T T		
	戦略相談を行った	「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」では、神経・筋難病等	
	研究開発課題数	の難病疾患を対象として約6,000件のゲノム解析を行い、新たな疾患原	
	・機動的な研究推	因遺伝子を同定し、約2,000のバリアントを登録した。また、解析した	
	進のため年度内	結果から、約900症例の診断を確定した。	
	に契約変更を実	「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」では GWAS データとイ	
	施した課題数	ンシリコデータベースを活用したインシリコ drug スクリーニング法を	
		開発し、vitro と動物モデルにおいて神経細胞死抑制効果を示す新規抗	
		パーキンソン病薬を発見した。	
	.	・応募件数及び採択件数:28 件及び7件(H30 ゲノム医療実現推進プラ	
	>	ットフォーム事業)	
	.	・事業に参画している研究者延べ人数:877人	
	.	・PMDA への薬事戦略相談を行った研究開発課題数:2 件	
	.	・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数:10件	
	<	<平成 29 年度実績に係る外部評価委員会における指摘事項>	
		指摘事項	
	•	・将来の研究開発の発展のために、若手研究者の育成を更に推進すること。	
		【対応状況】	
	.	・革新的先端研究開発支援事業では、平成 30 年度に引き続き 31 年度公募	
		においても公募要領に理事長名による『若手研究者の積極的な参画・活	
		躍について』を明記し、研究者交流の場の提供、研究代表者による若手	
		研究者支援の働きかけを行うこととしている(現在 2019 年度公募準備	
		中)。また、若手研究者に対して、専門的な分析技術等の共有を目的とし	
		た質量分析講習会(10/9 東京大学)を実施したり、領域会議(1/29-1/31	
		福岡)においてバイオバンク・倫理審査の専門家およびバイオバンク課	
		担当によるバイオバンク説明会を開催した。	
	.	・ゲノム医療実現プラットフォーム事業先端ゲノム研究開発(GRIFIN)	
		において、申請時に登用予定の若手研究者及びその実績、研究内容、育	
		成計画を記載してもらっており、若手研究者の登用の推進に取り組ん	
		だ。その結果、この方式で公募を行った平成30年度採択2課題につい	
		て助教、医師、研究員、大学院生等 63 名にに参加してもらい、本研究	
		開発を通して若手人材の育成を実施している。	
		■指摘事項	
	.	・医療イノベーションの創出に向け、データシェアリングや広域連携・	
		分散統合という概念が極めて重要となっている。また、汎用・基盤的	
		な大型機器の共用も、共同研究の推進や融合領域の開拓等を通じてイ	
		ノベーションに大きく貢献するものである。これまでに、機構のイニ	
<u> </u>			

シアティブにより IRUD や複数の学会による異なるモダリティの画像 データベースの取組、あるいは低温電子顕微鏡ネットワーク等によっ てその端緒が開かれてはいるが、今後、データの統合・共有化や、汎 用・基盤的な大型機器の共用促進を、研究機関全体に広げていく取組 を進めること。 【対応状況】

- ・ヒトサンプルを使った研究開発を進めるため、革新先端事業内に新た に成果展開の仕組みとして FORCE (ステップタイプ) を導入した。 PS, PO 等の運営体制を整備し、2月に公募を開始した。
- ・バイオバンクの利便性等について平成30年夏に研究者アンケートを実施し、バイオバンクの認知度や倫理申請の難しさ等に課題があることがわかった。これを克服すべく、バイオバンク課と協力し、2019年度からバイオバンクおよび倫理審査を専門とするPOを設置すべく、準備を進めている。
- ・老化プロジェクトでは、支援拠点における老化マウスの解析データ等 の共有化を図るため、理研、長寿研と打ち合わせを行って会議等の調 整を進めている。
- ・ToMMo のスパコン供用サービスの概要やバイオバンクサンプルの利活用 について、機能低下領域の領域会議にてパンフレットの配布及び口頭 での説明にて、研究者への周知を行った。
- ・若手研究者に対して、専門的な分析技術等の共有を目的とした質量分析講習会を実施した。講習会実施前には、アンケートを行い、ニーズにあわせた内容の講習会となるようにした。

<平成29年度主務大臣による評価を踏まえた課題>

#### ■指摘事項

・オーダーメイド医療の実現プログラムで構築されたバイオバンク・ジャパンが、ユーザー視点に立ち、これまでに蓄積された試料・臨床情報、ゲノムデータの利活用を更に進める必要がある。

#### 【対応状況】

・ヒト疾患バイオバンク試料を初めて利用するユーザーの為に、バイオバンクジャパンの web サイトの改訂やパンフレットの作成を行うなど、利活用の促進に努めた結果、平成30年度は、従来の実績を大きく上回る配布を行った。(DNA88,867件、血清3,771件、臨床情報・ゲノム情報27,072件、検索システム利用574件)。さらに、2019年度はバンク資料の活用幅を広げる血清パネルの作成・配布を予定するなど、更なる利活用促進を進めることとしている。また、モデル生物による基礎研究からヒト医学研究への橋渡しの実現に向けて、研究企画課による革新的先端研究開発支援事業のモデル生物利用研究者を対象としたバイオバンクに対する要望調査に協力して要望の内容と実際の利用

希望者候補等を抽出し、これらユーザー候補が実際の試料利用を始め られるように検討を進めている。 ■指摘事項 ・東北メディカル・メガバンク計画において、リクルートされた研究参加 者の追跡・詳細二次調査や、アレイ解析・全ゲノム解析等を全体計画に示 された目標の達成に向けて着実に進めるとともに、得られた試料・情報の 外部研究者への分譲、公開を強化、加速する必要がある。 【対応状況】 ・追跡調査は順調に進捗。詳細二次調査については、今年度の市町村との 契約に基づき I MMの数値目標を修正、月次報告による管理を継続し、 今年度はおおむね達成の見込み(27,316人、1月末時点予約数含む)。 各種解析等を着実に進め、日本人全ゲノムリファレンスパネル 3.5KJPNv2 や1万人に拡張した血漿中代謝物情報をiMorp で公開、効 果的な広報活動によりその利用を促進した。約2.3万人分の生体試料・ 情報を対象に、分譲や共同研究を実施している。また、バンク試料・情 報の外部研究者への分譲等利用を加速させるため、試料・情報分譲まで のプロセスを見直し期間を短縮、BBJ と合わせて AMED 課題の研究者 に対してもバイオバンクを紹介するなどの活動を行った。 ■指摘事項 ・ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業において、先端ゲノム研究開 発(多因子疾患研究)として現在進めている6課題について、研究開始後 5年以内に実用化に向けた検証や臨床研究へ移行できるよう、進捗管理等 を行っていく必要がある。 【対応状況】 ・平成28年度開始の4課題については、平成30年9月に実施した中間 評価結果を踏まえ、研究開始後5年以内の実用化に向けた検証や臨床研

> 究へ移行できるよう、PS/PO と調整しつつ必要に応じて研究計画の見直 しを進めた。また、平成 30 年度開始の2課題についても、サイトビジットや班会議への参画等を通じて研究開始後5年以内の実用化に向け

> ・PSPOと協議を重ね、多因子疾患における5年以内の実用化に向けた出口戦略を明確化した。多因子疾患の解明においてはゲノムに加えてオミ

た検証や臨床研究へ移行できるよう、進捗管理を行った。

B) 疾患感受性の高いレアバリアントを用いたメカニズムの解明

ックス情報の利用が重要であることを強調した。

【例】糖尿病重症化の遺伝因子・バイオマーカ

➡ 早期治療介入により重症化予防

【例】パーキンソン病のレアバリアント ⇒ 悪性黒色腫の治療薬の適応拡大

A) 重症化の予測と層別化医療

の実に刑に甘べたはった子畑は子は
C)遺伝型に基づくリスク予測と予防
【例】心血管疾患の遺伝的発症リスクが高い
⇒ 現在の健康状態や他のリスクを勘案した上での、スタチンの予防的 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
服用等 ————————————————————————————————————
■指摘事項
・臨床ゲノム情報統合データベース整備事業においては、各疾患領域の研
究班における MGeND へのデータ登録を推進すると共に、MGeND に登
録されたゲノム情報等を創薬等へ利活用する研究等について検討をして
いく必要がある。
【対応状況】
(再掲)
・クリニカルシークエンスにより見いだされた疾患感受性バリアント情報
を疾患横断的に集約した統合データベース MGeND (Medical genomics
Japan Variant Database)を構築し、日本人の疾患感受性バリアント情
報を全世界に公開している。各疾患領域の研究班より計画を上回るデー
タ登録があった。
▶ 希少・難治疾患 13,513 変異
▶ がん 25,073 変異
▶ 感染症 157,082 変異 (GWAS を含む)
▶ 認知症・覚器 19,339 変異 (GWAS を含む)
▶ 合計 218,878 変異 (GWAS を含む)
・IRUD 事業、難プラ事業と連携し、IRUD から 494 件、難プラより 424
件の登録を得た。
・ゲノム創薬基盤推進研究事業において、MGeND に登録されたゲノム情
報等を創薬等へ利活用する研究課題を新たに設定し、新規公募を行っ
た。予想を遙かに上回る応募があった。
」 ■指摘事項
・データシェアリングの推進に向けては、データマネジメントプランをも
とに、データの共有が適切に図られるよう推進することが必要である。
【対応状況】
・データシェアリングポリシーが適用されているゲノム医療実現推進プ
ラットフォーム事業(先端ゲノム研究開発)では7~8月に実施したサ
イトビジット及び9月に実施した中間評価の機会を用いてデータマネジ
メントプランの内容把握及び再確認を行った。また、臨床ゲノム情報統
合データベース整備事業では平成 31 年 1~2 月に、ゲノム創薬基盤推進
研究事業では平成 31 年 1 月に実施した事後評価の機会を用いて、デー
タマネジメントプランの実施状況を把握し、確実にデータの共有が図ら
れるように再確認した。
・ 平成 30 年 11 月にデータシェアリングポリシーを改定し、感染症研究
1/// 00 1 11/11-/ / V -/ / V / V / V / CONTROL MANUAL MINE

課及び脳と心の研究課の所管事業にも適用を広げた。
・平成 31 年度の契約時に、データマネジメントプラン及びその実施状況 を提出させ、共有が適切に図られていることを確認した。
・臨床ゲノム情報統合データベース整備事業及びゲノム創薬基盤推進研
究事業においては、データシェアリングポリシーが適用される研究班に
データマネジメントプランの提出を促している。臨床ゲノム情報統合デ
ータベース整備事業の平成 30 年度終了課題については、データの登録 が可能になった平成 30 年度当初から PSPO の助言の元各研究班にデー
タ登録を呼びかけ、進捗を細やかに確認した。また、事後評価に向けて
データマネジメントプランに対しての評価指標を評価委員とともに検
討した。データ登録も順調に実施され、実際に事後評価が行われた結果、 評価があった。 カーマンシャン・プラン・バナン・サービー・アー・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン
評価対象の各課題においてデータマネジメントプランどおりあるいは それを上回る登録数であり、評価も滞りなく終えられた。同様に、ゲノ
ム創薬基盤推進研究事業においても PSPO の助言の元にデータ登録を
促すとともに評価委員と評価の方向性について検討し、評価指標に従い
追跡評価が必要な研究班については追跡方法も確認した。データシェア リングポリシーが適用される事業のさきがけとして、公募から事後評価
までの一貫した仕組みを整えることができた。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

# 4. その他参考情報

特になし。

# 様式2-1-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成30年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I —(2)—⑥	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施						
	⑥疾患に対応した研究<がん>						
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)				
		別法条文など)	第 16 条				
当該項目の重要度、難易	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月 26 日健康・				
度		評価・行政事業レビュー	医療戦略推進本部決定)				
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月				
			26 日健康・医療戦略推進本部決定)				
			政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0252、厚生労働省 884-				
			6、経済産業省 0036)				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

主要な経年主な参考指							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
工,40,114	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
応募件数	24   114 17	391 件	1,246 件	644 件	723 件		予算額(千円)	14,916,323	14,136,674	13,642,840	12,815,913	
採択件数		54 件	244 件	83 件	135 件		決算額 (千円)	14,609,045	13,931,411	13,446,193	12,733,781	
シンポジウ ム等の開催 件数		3件	4件	4件	3 件		経常費用(千円)	14,599,640	14,442,670	13,649,316	12,949,885	
サイトビジ ット実施/参 加回数		279 件	290 件	291 件	265 件		経常利益 (千円)	0	0	0	0	
PS/PO 会議 実施回数		8件	15 件	19 件	16 件		行政サービス実施コ スト (千円)	14,599,640	14,442,670	13,433,496	12,736,127	
革新的なが ん治療薬の 創出に向け た治験への 導出(5年以 内)	10種以上	6 種	10 種	12 種	14 種		従事人員数	21 人	21 人	20 人	21 人	
小児がん、難 治性がん、希 少がん等に 関して、未承 認薬・適応外 薬を含む治		9 種	20 種	21 種	26 種							

	Γ	1		Γ		 	T	T	<del></del>	
療薬の実用										
化に向けた										
治験への導										
出										
小児がん、難	1 種類以	0種	0 種	0 種	0 種					
治性がん、希	上									
少がん等に										
関して、薬事										
承認•効能追										
加										
小児がん、難	3 件以上	48 件(支援	60 件(支援	1件(50件	1件(50件支					•
治性がん、希	(累積)	中)	中)	支援中)	援中)					
少がんに対										
する標準治										
療の確立に										
向けたガイ										
ドラインの										
作成に資す										
る多施設共										
同臨床試験										
の実施										

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸	法人の主な実績等・自己評価 主務大臣に				
				(評価の視					
				点)、指標等	主な業務実績等	自己評価			
	がん対策推進基本	がん対策推進基本	基礎研究の有望な	<評価軸>	■ジャパンキャンサーリサーチプロジェクト(JCRP)(全体進捗管理)	<評定と根拠>	評定		
	計画(平成24 年6月	計画(平成24 年6月	成果を厳選し、実用	・基礎研究の有	・JCRPの下で支援しているがんの本態解明等基礎的な研究開発課題か	評定 : A			
	8日閣議決定)に基	8日閣議決定)に基	化に向けた医薬品・	望な成果を厳選	ら臨床研究等のより実用化に近い研究開発課題にスムーズにつなげ	PD/PS/PO を中心にジャパン・キ			
	づき策定された「が	づき策定された「が	医療機器を開発する	し、実用化に向け	ていくため、次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研	ャンサーリサーチ・プロジェクト			
	ん研究10か年戦略」	ん研究10か年戦略」	研究を推進し、臨床	た医薬品、医療機	究事業の PD/PS/PO に加え、臨床ゲノム情報統合データベース整備	全体の一体的運用により、日本初			
	(平成26 年3月関係	(平成26 年3月関係	研究等へ導出する。	器を開発する研	事業および未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業の	のがん治療ウイルス薬の製造販売			
	3 大臣確認)を踏ま	3大臣確認)を踏ま	また、臨床研究で得	究を推進し、臨床	PO も一部参加する形で PD/PS/PO 会議を年度内に4回開催し、	承認申請に着手、固形がんに有効			
	え、関係省の所管す	え、関係省の所管す	られた臨床データ等	研究及び治験へ	JCRP 内の各事業の活動内容の共有や意見交換、より緊密な連携に向	な新規 CAR-T 細胞の開発、機能喪			
	る研究関連事業の連	る研究関連事業の連	を基礎研究等に還元	導出したか。	けた取組に関する検討などを行った。次世代がん医療創生研究事業お	失性変異に対し代謝異常を標的と			
	携の下、がんの本態	携の下、がんの本態	し、医薬品・医療機	・臨床・ゲノム情	よび革新的がん医療実用化研究事業では、PO と AMED 職員による	する新規がん治療法の発見など、			
	解明等に係る基礎研	解明等に係る基礎研	器開発をはじめとす	報基盤を整備し	サイトビジットを年度末までに 265 回行った。	顕著な研究成果を挙げた。事業や			
	究から実用化に向け	究から実用化に向け	るがん医療の実用化	ビッグデータを	・次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業にそ	省庁の枠を超えプロジェクを一体			
	た研究まで一体的に	た研究まで一体的に	を「がん研究 10 か年	活用することに	れぞれサポート機関を設置し、PD/PS/POの指示の下、各事業の研究	的に運用し、次世代がん・革新が			

推進する。

具体的には、我が国 でリードすべき基礎 | 国でリードすべき基 研究の有望な成果を 厳選し、実用化に向け た医薬品、医療機器を 開発する研究を推進 し、臨床研究及び治験 へ導出するとともに、 及び治験へ導出する 臨床・ゲノム情報基盤 | を整備しビッグデー タを活用することに しビッグデータを活 よって個別化医療の 用することによって 実現、国際的な貢献を 果たす。

推進する。 具体的には、我が 月関係3大臣確認)

礎研究の有望な成果 を厳選し、実用化に 具体的には、がん 向けた医薬品、医療 の生物学的解明に迫 機器を開発する研究 を推進し、臨床研究 情報など患者の臨床 指標> とともに、臨床・ゲ ノム情報基盤を整備|研究を推進し、実用|等 化に向けた医薬品、 医療機器を開発する 個別化医療の実現、 研究を推進し、臨床 国際的な貢献を果た「研究及び治験へ導出 す。この際、実用化 するとともに、臨床・ に向けた医薬品・医 ゲノム情報基盤を整 療機器を開発する基│備しビッグデータを 礎研究について、有┃活用することによっ 望な成果を厳選でき て個別化医療の実 るよう、評価委員会 現、国際的な貢献を の質的向上を図る。 果たす。この際、実 用化に向けた医薬 品・医療機器を開発 する基礎研究につい て、有望な成果を厳

戦略」(平成26年3 よって個別化医 療の実現、国際的 に基づいて加速す な貢献を果たし たか。

選できるよう、評価

委員会において、実

用化に向けた医薬 品・医療機器を開発

する基礎研究を適切

に評価できる委員を

選任し、がん分野の

特性を踏まえたピ

ア・レビューを実施

がん予防、がんゲ

ノム医療、免疫療法、

難治性がんや希少が

んの早期診断や治療

法開発等に資するが

する。

る研究、がんゲノム | <モニタリング

データに基づいた研 ・ 左記の評価軸 | 究及びこれらの融合 | に係る取組状況

開発課題の進捗管理を補助し、開発方針等について適切な助言や支援 ん両サポート機関の連携強化によ を行う体制を構築しているところ、JCRPとして両サポート機関を通 じて一元的に研究進捗管理を行い、基礎研究から実用化へ一貫してつ に向けた基盤整備、次世代がん事 なぐマネジメントを実現するため、 H30 年度は、両事業のサポート 機関が、研究倫理研修を合同開催するとともに、市民向け成果報告会 や PD/PS/PO 会議での活動報告などを通じて、事業の枠を超え連携 を強化した。

- ▶次世代がん医療創生研究事業 (P-CREATE) (研究課題・進捗管理)
  - ・5 領域、80 課題(前年度からの継続課題。年度研究費予算総額: (H30: 4.135) 百万円)を今年度当初より支援した。一次公募にて | 出を促進、がん関連遺伝子パネル 25 課題、二次公募にて33 課題を追加採択し、合計138 課題の研 | 検査の開始に対応した医薬品の新 究管理を行った。
  - ・PS/PO 会議を年間 7 回、PS/PO も参加する研究代表者会議を 1 回 | 主導治験を推進。戦略的な公募策 開催し、進捗把握と事業の推進に努めた。
  - ・当該事業において過去に採択された研究開発課題によって新規公 | 加盟、早期診断バイオマーカー実 募への応募がなされた場合、事前評価の際に当該課題の事後評価│用化の日米研究協力体制構築、異 結果を参考資料として活用した。
  - ・応用研究65課題を対象にステージゲート評価を実施し、7課題を | 外短期研修等への派遣を通じて国 研究支援打ち切り(うち1課題は支援を希望しなかったため終 了)、3課題を革新的がん医療実用化研究事業に移行させた上で、 55 課題を平成31 年度より3 年間応用研究タイプとして継続支援 | 導出等を実現するなど、所期の目 することとした。さらに、標的探索研究タイプの中から PO によ り推薦された、特に進捗の優れた課題を候補として、応用研究タ イプへ移行させるトラックを新たに設定し、平成30年度中にス テージアップ評価を実施、11課題の標的探索研究を早期終了した 上で、応用研究タイプとして採択し、平成31年度より3年間支 援することとした。
  - ・平成28年12月のがん対策基本法改正を踏まえ、難治性がん・希 少がんについてバイオマーカー等の早期同定や治療法の早期確立 を実現するための新たなシーズを探索する標的探索研究として平 成29年に採択された13課題のうち、1課題をステージアップ評 価によって応用研究タイプに移行させることで、実用化に向け研 究加速した。
- ▶ 革新的がん医療実用化研究事業(研究課題・進捗管理)
  - ・6 領域に亘る 202 課題(前年度からの継続課題、一次公募採択課 題。年度研究費予算総額: (H30: 8,681)百万円)を年度当初より支 援した。二次公募にて23課題を追加採択し、合計225課題の研 究管理を行った。
  - ・PS/PO 会議を年間 9回、PS/PO も参加する研究代表者会議を 1回

って一気通貫マネジメントの実現 業で標的探索研究から応用研究へ ステージアップ評価を実施すると ともに、応用研究のステージゲー ト評価によって有望な研究課題の 次のステージへの移行と革新がん 事業への移行を実現、課題紹介リ ーフレット集配布を通じて企業導 規開発と適応拡大を目指した医師 定への活用を目的に ICRP に正式 分野交流若手ワークショップや海 際的に活躍できる若手研究者育成 を推進。KPI 目標値を超える治験 標を大きく上まわった。以上から、 「研究開発成果の最大化」に向け て顕著な成果の創出や将来的な成 果の創出の期待等が認められる。

137

		ん研究を推進する。		開催し、進捗把握と事業の推進に努めた。 ・当該事業において過去に採択された研究開発課題によって新規公募への応募がなされた場合、事前評価の際に当該課題の事後評価結果を参考資料として活用した。 ・サポート機関において、研究開発課題進捗管理システム、研究情報マッピングシステム、ポータルサイト等の開発・改修を進め、運用を開始した。 ・平成30年4月から、がんゲノム医療中核拠点病院において、がん関連遺伝子パネル検査が実施され、がんの治療方針決定において詳細なゲノム情報を活用できるようになったことを受けて、がん関連遺伝子パネル検査等による遺伝子検査結果に基づき投与患者を特定する新規抗悪性腫瘍薬の開発および既存抗悪性腫瘍薬の適応拡大等を目指した医師主導治験の公募を実施して4課題を採択し、パネル検査結果に基づく治療選択肢の拡大を通じ個別化医療の実現に取組んだ。	
また、臨床研究及び治	また、機構が実施	また、AMEDが	<評価軸>	■次世代がん医療創生研究事業における取組	【次世代がん医療創生研究事業に
験で得られた臨床デ	する研究において、	実施する研究におい	・臨床研究及び	・技術支援班が、サポート機関と連携して全 105 課題を対象としたア	おける取組】
ータ等を基礎研究等	がんに関する研究機	て、がんに関する研	治験で得られた	ンケート調査により研究者の要望をくみ上げ、PO 同席のもと、13 課	・サポート機関による進捗情報の
に還元し、医薬品、医	関との連携体制を整	究機関との連携体制	臨床データ等を	題の技術支援マッチング会議を開催し、研究者の要望に応じたタイム	整理をもとにした技術支援班に
療機器の開発を始め	備することにより、	を整備することによ	基礎研究等に還	リーな技術支援を行った。	よるタイムリーな技術支援に加
とするがん医療の実	当該研究機関が保有	り、当該研究機関が	元し、医薬品、医	・NBDC との連携を前身事業(次世代がん研究シーズ戦略的育成プロ	えて、標的探索研究タイプから
用化を加速する。	する研究能力やデー	保有する研究能力や	療機器の開発を	グラム(P-DIRECT))に引き続いて実施し、データシェアリングや	応用研究タイプへのステージア
	タベース等の研究資	データベース等の研	始めとするがん	データ公開に取組んだ。	ップや革新的がん医療実用化研
	源を戦略的に活用	究資源を戦略的に活	医療の実用化を	・次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業のサ	究事業への課題導出など事業内
	し、がん治療の実用	用し、がん治療の実	加速したか。	ポート機関が合同で研究者向けの研修会を1回開催し、ヒト試料・情	または事業間の支援の連携に関
	化に貢献する。	用化に貢献する。臨		報を使用する研究に必要な倫理的配慮について周知し、研究者が適切	する取組を強化したことで、有
	さらに、応用研究	床研究及び治験で得	<モニタリング	に対応できるように支援した。	望シーズの速やかな育成に資す
	段階にある研究課題	られるゲノム解析デ	指標>		ると期待される。
	に対し、臨床研究及	ータ等を格納した既	・左記の評価軸	■革新的がん医療実用化研究事業における取組	
	び治験に導出するた	存のプログラム内デ	に係る取組状況	・サポート機関において、海外のがん研究や臨床試験の実施状況等のデ	【臨床研究・治験で新たに得られ
	めの出口戦略の明確	ータベースの運用を	等	ータ分析を行い、PD/PS/PO や次世代がん医療創生研究事業のサポー	た新知見・問題点を踏まえた新
	化を重点的に実施す	拡充するとともに、		ト機関などに共有を行った。	たな基礎研究領域の抽出と将来
	る。	その利活用を推進す			を見越したがんの基礎研究の開
	また、医薬品、医	るために研究者に対		■臨床研究・治験で新たに得られた新知見・問題点を踏まえた新たな基	拓のための取組】
	療機器の開発をはじ	して研究倫理に関す		礎研究領域の抽出と将来を見越したがんの基礎研究の開拓のための取	<ul><li>・革新的がん医療実用化研究事業</li></ul>
	めとするがん医療の	る支援を行う。		組	におけるサポート機関の運用開
	実用化に関わる臨床	さらに、応用研究		・革新的がん医療実用化研究事業において PS/PO 会議を年間 9 回開催	始と、次世代がん医療創生研究
	研究及び治験で新た	段階にある研究課題		し、新たな研究領域や公募領域等について検討を行い公募要領に反映	事業のサポート機関との協力に
	に得られた新知見や	について、臨床研究		させた。二次公募においては、支持・緩和療法のプレシジョン・メデ	よって、異分野技術の融合を通
	問題点を集約して、	及び治験に導出する		ィシンの実現に資するリバース・トランスレーショナル・リサーチを	じたリバース・トランスレーシ

新たに必要となる基 | 主体や時期に関する し、将来を見越した がんの基礎研究の開 拓を支援する。

礎研究領域を抽出 戦略を研究者や PO 等とともに検討でき るよう、知的財産戦 略に精通した人材を 含む研究支援基盤を 整備する。研究成果 の企業導出を通し実 用化を促進するため に、成果発表会等を 活用して研究者と産 業界の人的交流の活 性化を図る。

また、医薬品、医療 機器の開発をはじめ とするがん医療の実 用化に関わる臨床研 究及び治験で新たに 得られた新知見や問 題点を集約して、新 たに必要となる基礎 研究領域を抽出し、 将来を見越したがん の基礎研究の開拓を 支援する。このため、 医師等が有する臨床 的疑問を研究者が把 握して基礎研究に活 用できるよう、成果 発表会等を活用して 若手研究者を含めた 人的交流の活性化を 図る。

募集し、該当する新規課題を採択した。

- サポート機関による進捗情報の整理とそれに基づく技術支援を通じ た包括的リバース・トランスレーショナル・リサーチを推進するため、 次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業のサ ポート機関が研究倫理研修会開催等での協力を通じて連携を強化し た。
- アカデミアシーズへの企業関係者の理解促進を図ることで研究成果 の企業導出を促進するため、次世代がん医療創生研究事業と革新的が ん医療実用化研究事業の研究課題を紹介するリーフレット集を初め て作成し、製薬協や臨薬協等からの案内を通じて登録した数十社の企 業関係者に配布した。さらに、配布先を対象とした事後アンケートを 実施し、企業ニーズを把握することで今後の情報提供のあり方の参考 とするとともに、リーフレット集配布の効果について調査を行い、企 業側の関心の高さを確認することができた。引き続き、企業側の要望 に応じて研究者との個別面談サポートなど提携を促す環境を提供す るなど、フォローアップを行っている。
- ・がん研究費配分機関の多国間の協力組織である ICRP (International Cancer Research Partnership) が構築した世界最大規模のがん研究 費配分データベースを活用し、がん研究分野の世界的動向をいち早く 把握・俯瞰し、AMED として公募策定等の戦略立案に役立てるため、 平成31年2月にICRPへ正式メンバーとして加盟した。
- ・がん早期診断のためのバイオマーカーの研究成果について米国 NCI (National Cancer Institute) と合同で平成 31 年 3 月に米国内でワ ークショップを開催し、わが国の主要バイオバンクへのアンケートか ら保存検体について取りまとめた結果を会議で発表し、日米の研究協 力体制の構築に向けて、今後のシーズ交換実施に関する意見交換を行 った。
- ・若手研究者育成の一環として、次世代がん医療創生研究事業、革新的 がん医療実用化研究事業、および脳とこころの健康大国実現プロジェ クトの戦略的国際脳科学研究推進プログラムに参加する若手研究者 を対象に、異分野交流をテーマにした、第4回 AMED がん若手研究 者ワークショップを開催し、事業やプロジェクトの枠を超えて、若手 研究者同士や、若手研究者と経験豊かな研究者との交流を促進した。
- ・研究開発成果のみならず、その社会的意義について、がん患者を含め た市民の理解を得ることを目的として、JCRP の 5 事業に拡大して (平成 29 年度 4 事業)、市民向け成果発表会を合同で開催した。 PS/PO などの有識者が指揮をとりポスターを巡る「ポスターツアー」 を実施するなど、がん研究をより身近に感じていただくことに成功し た。

- ョナル・リサーチを推進するた めの基盤が整備された。
- ・研究開発課題紹介リーフレット 集を今年度初めて作成し、企業 向けに配布するなどの工夫によ って、製薬企業と研究者が個別 に提携しやすい環境が整えら れ、研究成果の企業導出の促進 に役立つことが期待される。
- ・今年度の若手ワークショップで は他の疾患領域の事業にも拡大 して異分野交流をテーマとする ことで、若手研究者が新しい発 想によって問題解決の手掛りを 得る貴重な機会を提供する取組 となった。

これらの取組を実
施することにより、
2020年までの達成目
標として、
・日本発の革新的な
がん治療薬の創出に
向けた10 種類以上の
治験への導出
・小児がん、難治性
がん、希少がん等に
関して、未承認薬・
適応外薬を含む治療
薬の実用化に向けた
12 種類以上の治験へ
の導出
・小児がん、希少が
ん等の治療薬に関し
て1 種類以上の薬事
承認•効能追加
・小児がん、難治性
がん、希少がん等の
ドラッグ・ラグ、デ
バイス・ラグ(開発
ラグ)の解消に向け
た、国際基準に準拠
した臨床研究等の推
進
・小児・高齢者のがん、希少がんに対す
る標準治療の確立に
る標準石族の確立に 向けた、ガイドライ
ン(3件以上)作成
に資する多施設共同
臨床試験の実施
を目指すものとする。
сырлоусло <sub>о</sub>

これらの取組を実
施することにより、
2020年までの達成目
標として、
<ul><li>日本発の革新的な</li></ul>
がん治療薬の創出に

- 新的な・日本発の革新的な創出にがん治療薬の創出に以上の向けた10 種類以上の治験への導出
  - ・小児がん、難治性がん、希少がん等に関して、未承認薬・適応外薬を含む治療薬の実用化に向けた12種類以上の治験への導出
- ・小児がん、希少が こ関し ん等の治療薬に関し の薬事 て1 種類以上の薬事 承認・効能追加
  - ・小児がん、難治性がん、希少がん等のドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ(開発ラグ)の解消に向けた、国際基準に準拠した臨床研究等の推
- 児・高齢者のが 希少がんに対す 準治療の確立に た、ガイドライ 3件以上)作成 する多施設共同 試験の実施 指すものとする。 を小児・高齢者のが ん、希少がんに対す る標準治療の確立に 向けた、ガイドライ ン (3件以上)作成 に資する多施設共同 臨床試験の実施 を目指すものとす

る。

# <評価指標>

# 【2020 年までの 達成目標】

- ・日本発の革新 的ながん治療薬 の創出に向けた 10 種類以上の治 験への導出
- ・小児がん、難治性がん、希少がん等に関して、未承認薬・適応外薬を含む治療薬の実用化に向けた12種類以上の治験への導出
- ・小児がん、希少がん等の治療薬に関して1種類以上の薬事承認・

くモニタリング

応募件数及び

・事業に参画し

指標>

採択件数

### ■医療分野研究開発推進計画 達成すべき成果目標 (KPI)

・日本発の革新的ながん治療薬の治験への導出数:14種(うち平成30年度に2種)

#### (導出例)

- ▶ 同種移植後再発難治性成人 T 細胞白血病リンパ腫に対する抗原特異的 TCR 遺伝子導入 T リンパ球輸注療法
- ▶ 難治性肉腫に対する ワクチン併用 TCR 遺伝子改変 T 細胞輸 注療法
- ▶ 高齢者食道癌に対するペプチドホルモン療法
- ▶ 進行・再発固形がんに対する免疫療法
- ▶ 悪性神経内分泌腫瘍に対する 131I-MIBG 内照射療法
- ▶ 肉腫の革新的医薬:独自開発の増殖制御型アデノウイルス
- ▶ 非小細胞肺がんに対する新規ペプチドワクチン維持療法高齢 者食道癌に対するペプチドホルモン療法
- ・小児がん、難治性がん、希少がん等に関する未承認薬・適応外薬を含む治療薬の実用化に向けた治験への導出数:26種(うち平成30年度に5種)

#### (導出例)

- ▶ 再発膠芽腫に対する適応拡大試験
- ▶ 難治性神経芽腫に対する分化誘導療法
- ▶ 食道扁平癌を対象とした化学放射線療法後の免疫療法の安全性・有効性試験
- ▶ 難治急性リンパ性白血病に対する多剤併用療法
- ▶ 胸腺癌、胸腺腫に対する抗 PD-1 抗体ニボルマブ (適応拡大)
- ➤ ALK 融合遺伝子陽性のⅢ期非小細胞肺癌に対する集学的治療 法の開発に関する研究
- ▶ オリジナル抗原 HSP105 由来ペプチドワクチン
- ▶ 化学療法に対する抵抗性を克服することを目的とした希少がん(悪性胸膜中皮腫)治療薬
- ▶ 慢性骨髄性白血病に対する根治薬
- ・小児がん、希少がん等の治療薬に関し、薬事承認・効能追加数:0種 ※ 目標年度までの臨時承認、効能追加を目指し、医師主導治験等 42課題の研究開発を支援中である。
- ・小児がん、難治性がん、希少がん等のドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ (開発ラグ)の解消に向けた、国際基準に準拠した臨床研究等の推進状況:小児がん、難治性がん、希少がん等のドラッグ・ラグ、デバイス・ラグ (開発ラグ)の解消に向けた、国際基準に準拠した臨床研究等を10課題以上で支援中。

# 【革新的がん医療実用化研究事業 における取組】

・日本発の革新的ながん治療薬の 治験への導出数:14種(うち平成30年度に2種)(2020年頃までの達成目標:10種)、小児がん、難治性がん、希少がん等に関する未承認薬・適応外薬を含む治療薬の実用化に向けた治験への導出数:26種(うち平成30年度に5種)(2020年頃までの達成目標:12種)など、2020年頃までに達成すべき成果目標の一部を前倒しで達成しており、概ね順調に進捗している。

ている研究者延 べ人数 ・小児・高齢者のがん、希少がんに対する標準治療の確立に向けたガイ ・PMDA への薬 ドライン作成数:1件(うち平成30年度に0件) 事戦略相談を行 ※ 小児・高齢者のがん、希少がんに対する標準治療の確立に向け った研究開発課 た、ガイドライン作成に資する多施設共同臨床研究を 50 課題 題数 で支援中(小児がん14件、高齢者がん9件、難治がん10件、 ・機動的な研究 希少がん 17件) 推進のため年度 内に契約変更を 実施した課題数 ・応募件数及び採択件数:723件及び135件 ・事業に参画している研究者延べ人数: 2,594 人 ・PMDA への薬事戦略相談を行った研究開発課題数:7件 ・機動的な研究推進のため年度内に契約変更を実施した課題数:113件 <平成 29 年度実績に係る外部評価委員会における指摘事項> ■指摘事項 ・将来の研究開発の発展のために、若手研究者の育成を更に推進するこ 【対応状況】 ・次世代がん医療創生研究事業では、平成30年度の第1回・第2回調 整費を活用して二次公募を実施し、新規シーズを発掘するとともに若 手研究者を育成するべく革新的な治療薬等の開発・実用化を目指す研 究を募集し、若手研究者による提案を優先的に採択した。また、次世 代がん医療創生研究事業及び革新的医療実用化研究事業において、国 際的に活躍できる若手人材の育成を図るため、書面審査により選抜さ れた若手研究者を海外学会等へ派遣するとともに、平成30年度から は新たに海外研修支援プロジェクトを立ち上げ、書面審査により選抜 された若手研究者を海外研究機関での短期研修に派遣するなど、若手 研究者の更なる育成に取組んだ。 ■指摘事項 ・国際戦略の推進の面では、海外事務所の活発な活動により更なる国 際連携を進めているが、国際レビューアの導入を契機として、より 質の高い国際共同研究の取組を進めること。 【対応状況】 ・次世代がん医療創生研究事業では、平成31年度の標的探索研究タイ プの公募おいて、海外研究機関との連携を活用する研究提案を対象と した若手研究者育成枠を設定し、国際レビューアによる査読を導入し ている。また、革新的がん医療実用化研究事業の平成31年度一次公 募では、公募要領の特記事項に国際共同臨床研究を実施する課題を優

先的に採択する旨を記載し、該当する課題を採択した。 ■指摘事項 ・医療イノベーションの創出に向け、データシェアリングや広域連携・ 分散統合という概念が極めて重要となっている。また、汎用・基盤的 な大型機器の共用も、共同研究の推進や融合領域の開拓等を通じてイ ノベーションに大きく貢献するものである。これまでに、機構のイニ シアティブにより IRUD や複数の学会による異なるモダリティの画 像データベースの取組、あるいは低温電子顕微鏡ネットワーク等によ ってその端緒が開かれてはいるが、今後、データの統合・共有化や、 汎用・基盤的な大型機器の共用促進を、研究機関全体に広げていく取 組を進めること。 【対応状況】 ・次世代がん医療創生研究事業の公募では、NBDC 等の各種データベ ースへのデータ登録を奨励しており、革新的がん医療実用化研究事業 においては、公募要領に MGeND へのゲノムデータ登録の協力依頼 文を掲載するとともに、研究代表者会議において研究者への周知を行 った。また、次世代がん医療創生研究事業では、汎用・基盤的な大型 機器の共用促進に資する取組として、サポート機関が整理した進捗情 報に基づき、技術支援班が創薬支援技術を課題横断的に適時適切に提 供している。 <平成29年度主務大臣による評価を踏まえた課題> ■指摘事項 ・平成30年3月に閣議決定された「第3期がん対策推進基本計画」も 意識し研究を推進する。 【対応状況】 がん対策推進基本計画を事業運営に反映すべく、基礎から臨床まで一 貫した研究を実施する体制を確保し、新規治療薬の開発、標準的治療 法の開発、難治性がんや希少がんなどの研究課題に対応する形で事業 を実施してきたところ、革新的がん医療実用化研究事業の平成31年 度一次公募では、領域6での小児がん、希少がん及び難治性がんなど の研究開発、領域1のゲノム医療や領域3の免疫療法を含む幅広いモ ダリティを対象とした研究開発など、「第3期がん対策推進基本計画」 を意識した公募設定を行った。 ■指摘事項 ・臨床研究・治験で得られた知見を基礎研究へ還元する基盤を構築する ため、「次世代がん医療創生研究事業」と「革新的がん医療実用化研 完事業」のサポート機関の一体的な運用に向けて、より一層の連携の促進を図る。
 【対応状況】
 ・次世代がん医療創生研究事業と革前的がん医療実用化研究事業のサポート機関によって両事業合同の研究倫理研修を開催するとともに、JCRPの市民向け成果報告会でサポート機関の活動を紹介するコーサーを設け、両サポート機関が共に発表するなど、連携を拡大する取組を行った。とらに、革新的がん医療実用化研究事業のサポート機関が済外のが心の完全を開ま試験の実施状況等のアータ分析を行い、次世代がん医療創生研究事業のサポート機関の陪席のもと PD/PS/PO 会議で報告し、両事業のサポート機関が問題意識を共有できるようになった。
 ■指摘事項
 ・「次世代がん医療創生研究事業」の探索研究において創出された有望なシーズについて、応用研究の解検しなど事業内の支援の連携に関

する取組を強化し、有望シーズの速やかな育成を推進する。

・次世代がん医療創生研究事業の標的探索研究タイプの中から PO により推薦された、特に進捗の優れた課題を候補として、応用研究タイプへ移行させるトラックを新たに設定し、平成 30 年度中にステージアップ評価を実施、11 課題の標的探索研究を早期終了した上で、応用研究タイプとして採択し、平成 31 年度より 3 年間支援することとし

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

【対応状況】

#### 4. その他参考情報

特になし。

## 様式2-1-4-1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成30年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I —(2)—⑦	(2)基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施							
	⑦疾患に対応した研究<精神・神経疾患>							
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法(平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号)					
		別法条文など)	第 16 条					
当該項目の重要度、困難	重要度、優先度等は高い	関連する研究開発評価、政策	健康・医療戦略の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月 26 日健康・					
度		評価・行政事業レビュー	医療戦略推進本部決定)					
			医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2017(平成 29 年 7 月					
			26 日健康・医療戦略推進本部決定)					
	政策評価・行政事業レビュー(内閣府 0034、文部科学省 0252、厚生労働省 884-							
			7)					

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

# 2. 主要な経年データ

主な参考指標情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	基準値等	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
応募件数		205 件	200 件	30 件	211 件		予算額 (千円)	8,287,920	8,140,896	7,816,250	10,345,076	
採択件数		76 件	52 件	12 件	61 件		決算額 (千円)	8,264,890	7,997,910	7,808,176	10,271,750	
シンポジウ ム等の開催 件数		3件	1件	2件	1 件		経常費用(千円)	8,258,803	8,086,831	7,839,045	10,327,013	
サイトビジット・班会 議・研究者 打合せ・電 話会議等の 実施/参加 回数		107 件	210 件	105 件	60 件		経常利益(千円)	0	0	13	0	
PS/PO 会 議実施回数		1件	11 件	12 件	15 件		行政サービス実施コ スト (千円)	8,258,803	7,998,239	7,809,353	10,273,034	
							従事人員数	8人	6 人	10 人	13 人	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣は	こよる評価			
				価の視点)、指標							
		等		等	主な業務実績等 自己評価						
	認知症やうつ	認知症やうつ	認知症やうつ病	<評価軸>	■霊長類の神経回路の網羅的解析(革新的技術による脳機能ネットワーク	<評定に至った理由>	評定				

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

病などの精神・ 神経疾患等の発 症に関わる脳神 経回路・機能の 解明に向けた研 究開発及び基盤 整備を各省連携 の下に強力に進 めることによ り、革新的診 断·予防·治療 法を確立し、精 神•神経疾患等 を克服する。

具体的には、 研究の基盤整備 | 促すとともに、 | ともに、

病などの精神・ 神経疾患等の発 症に関わる脳神 経回路・機能の 解明に向けた研 究開発及び基盤 整備を各省連携 の下に強力に進 めることによ り、革新的診 断・予防・治療 法を確立し、精 神•神経疾患等 を克服する。

目指す。 具体的には、 具体的には、 脳全体の神経回 | 脳全体の神経回 | 脳全体の神経回 路の構造・機能│路の構造・機能│路の構造・機能 の解明やバイオ | の解明やバイオ | の解明やバイオ マーカー開発に マーカー開発に マーカー開発に 向けた研究開発 向け、霊長類等 向け、これまで 及び疾患の特性 | モデル動物の創 | の取組で得られ を踏まえた臨床 | 出・活用・普及を | た 知 見 を 踏 ま え、霊長類の神 等を推進すると 神経回路の形成 経回路の網羅的 過程等の解析及 | 解析等を進める び精神・神経疾│と同時に、ヒト 患の分子細胞シ とその他の霊長 ステムレベルで 類において共通 の解析に係る研しの手法で脳の活 究開発を推進す 動を計測可能な る。 技術開発を進め また、拠点や実していく。また、事 施機関間のネッ|業を取りまとめ トワーク化を促しる中核拠点や研 し、疾患の特性 | 究開発実施機関 を踏まえた臨床 間のネットワー 研究の基盤整備 ク化を促し、精 等を推進する。 神・神経疾患の 本領域に関わる「特性を踏まえた 疾患の発症や進 | 研究開発基盤の

などの精神・神・脳全体の神経回 の全容解明プロジェクト) 経疾患等の発症 | 路の構造・機能の

に関わる脳神経 解明やバイオマ

|回路・機能の解 | 一カー開発に向

開発及び基盤整しび疾患の特性を

備を各省連携の一踏まえた臨床研

下に強力に進め一究の基盤整備等

防・治療法を確 | <モニタリング

けた研究開発及

を推進したか。

• 左記の評価軸に

係る取組状況等

明に向けた研究

ることにより、

革新的診断•予

疾患等の克服を

立し、精神・神経 指標>

- ・神経細胞がどのように神経回路を形成し、どのように情報処理を行うこ とによって、全体性の高い脳の機能を実現しているか、コモンマーモセ ットを活用してその全容を明らかに、ヒトの高次脳機能の解明のための↓や情報の共有促進、さらに、関係 基盤を構築することを目的に事業を推進した。
- ・H30 年度は中間・事後評価があり、革新脳後半 5 年にむけた公募を実 | 交換等のもとで事業運営方針や事 施し、新たに25課題を採択した。
- ・H30年度に得られた主な成果は以下の通りである。
- 脳に内視鏡カメラを埋め、マーモセット自由行動環境下において、大脳│ステージにわたる研究を行い、遺 皮質運動野で最大 240 個の脳の神経細胞が働く様子を「見える化」す る技術を開発した。
- 早期のアルツハイマー病患者で、眼窩前頭皮質に蓄積するタウタンパ│リスク要因の解析、思春期におけ ク質が多い患者ほど、同部位の神経細胞死や、その部位と他の脳部位を 結ぶ線維の障害が重度で、意欲低下も重症であることがわかった。
- ■ヒトとその他の霊長類において共通の手法で脳の活動を計測可能な技 │ 盤であるコホート・レジストリの 術開発(革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト)
- ・戦略的国際脳科学研究推進プログラム(国際脳)を開始し、精神・神経 疾患で異常等が認められる機能に関連するヒトと非ヒト霊長類種間比 較に資する MRI 機能解剖画像データの取得、皮質下構造物や皮質・皮 質下神経回路の解明に向けた技術開発、侵襲的な計測や非ヒト霊長類を 用いた回路操作による神経活動及び機能的結合等による神経回路の同 定に着手した。
- ■脳科学研究を支える集約的体系的な情報基盤の構築(革新的技術による 脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト)
- ・霊長類の脳構造・機能マップ作成及び革新的な解析技術の開発を行う中土化」に向けて成果の創出や将来的 核拠点と、その目標の達成を補完・加速する技術開発個別課題が、分科 会や進捗報告会等を通じて相互に成果等をフィードバックしながら、研│れ、着実な業務運営がなされてい 究開発を推進した。
- ・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト(革新 脳)の中間評価、事後評価を行い、後半5年のより効率的な実施体制に 向けて、中核拠点を見直し、革新脳後半5年にむけた公募を実施し、新 たに25課題を採択した。
- ■精神・神経疾患分野の特性を踏まえた研究開発の基盤の整備(脳科学研 究戦略推進プログラム)
- ・生検試料を用いた病態研究が非常に難しく、特にヒトの意思決定の過程 および結果は、対人関係、すなわち相手の意思決定により自己の意思決 定が影響を受ける特性を踏まえ、研究開発の基盤の整備を進めた。

評定:B

PDPSPO による適切な研究開発 マネジメント、研究者のリソース 省庁、有識者、企業との密な意見 業間連携の加速を図ったことなど により、精神・神経分野のライフ 伝性の前頭側頭型認知症(FTDP-17) 患者の病態解明、認知機能と る精神神経の発達の特徴等、成果 を挙げた。認知症や精神疾患に関 する治験・臨床研究を推進する基 調査、連携強化を図り、さらに、共 通 SOP の作成や研究成果を国内 外へ提供する体制を構築した。IBI 等国際的な枠組み連携、ファンデ ィング機関同士の連携に基づくシ ンポジウムの開催、国際会議の開 催を実施するなどの国際連携、若 手向け公募の実施、若手研究者交 流会等の交流・人材育成を図った。 以上から、「研究開発成果の最大 な成果の創出の期待等が認めら

- ■霊長類の神経回路の網羅的解析 (革新的技術による脳機能ネット ワークの全容解明プロジェクト)
- ・脳の構造と機能のつながりを明 らかにするための、脳全体の神 経回路の構造・機能の解明やバ イオマーカー開発に向けた研究 開発成果が得られたことは評価 できる。

T	T		T. T
	整備を行うとと	・平成30年度に得られた主な成果は以下の通りである	
過の特徴に鑑	もに、疾患の臨	▶ ヒト(患者) 死後脳を用いた病態・病理研究基盤を整備するため、日本	■ヒトとその他の霊長類において
み、長期間の経	床情報等をもと	ブレインバンク(JBBN)の整備を促進した。	共通の手法で脳の活動を計測可能
過観察が必要な	に中核拠点・臨	➤ DREADD システムで一般的に用いられている Clozapine N-Oxide	な技術開発(革新的技術による脳
臨床研究を促進	床研究を担当す	(CNO) より高性能な新規 PET トレーサー兼アゴニスト C22b を開発	機能ネットワークの全容解明プロ
するために必要	る研究開発実施	し、マカクザルを用いた行動課題と組み合わせた独創的かつ先駆的な	ジェクト)
な措置を講じ	機関等の研究に	手法を開発した。	・国際脳事業を開始しヒトとその
る。	係る成果を長期		他の霊長類の種間比較できるよ
	的な活用を見据	■疾患の臨床情報等をもとにセンター、中核拠点、臨床グループ等の研究	うな体制を構築したことは評価
	えて蓄積・共有	に係る成果を蓄積・共有する体制の構築	できる。
	する。	・<革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクトにお	
		ける取組み> 霊長類の脳構造・機能マップ作成及び革新的な解析技術	<今後の課題>
		の開発を行う中核拠点と、その目標の達成を補完・加速する臨床グルー	・引き続き、ヒトと非ヒト霊長類
		プ等が、分科会や進捗報告会等を通じて相互に成果等をフィードバック	種間比較に資する成果を目指
		しながら、研究開発を推進した。	す。
		・<脳科学研究戦略推進プログラムにおける取り組み>融合脳事業では、	
		認知症等の神経変性疾患、発達障害・統合失調症、うつ病・双極性障害	
		等を対象とした、疾患発症メカニズムの探求、新しい診断技術の開発、	■脳科学研究を支える集約的体系
		病態モデル動物の開発と創薬への応用を通じて、新しい疾患概念と革新	的な情報基盤の構築(革新的技術
		的技術による治療・予防法の治験につなげることを目指し、これらの研	による脳機能ネットワークの全容
		究基盤となる脳組織等のヒト試料リソースの整備・普及等を推進した。	解明プロジェクト)
		・認知症関連事業について調整費を契機に AMED 内横断的に取りまと	・革新脳事業において、前半5年
		め、連携シンポジウム等で情報共有に務めた。また、特に被験者リクル	を踏まえて、集約的体系的な情
		ート、アウトリーチについて3省と連携を深めつつ、情報収集・発信に	報基盤の構築のため後半5年に
		努めた。	むけた体制を見直したことは評
			価できる。
		■神経細胞レベルでの高次脳機能とその障害としての精神・神経疾患の理	
		解と治療法の導出 (脳科学研究戦略推進プログラム)	<今後の課題>
		・臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服に向けた研究開	・引き続き、革新脳の中核拠点を
		発を推進するため、JBBN リソースを活用した治療標的シーズ探索研	中心とした体制強化を推進す
		究を開始した。また行動選択、環境適応を支える種を超えた脳機能原理	る。
		の抽出と解明目指し、研究開発を推進した。	
		・平成30年度に得られた主な成果は以下の通りである	
		▶ヒト脳の回路機構を細胞レベルから理解するため、様々な手法が適用	■精神・神経疾患分野の特性を踏
		可能なげっ歯類での結果をヒトに近い霊長類を用いた検証研究へトラ	まえた研究開発の基盤の整備(脳
		ンスレートできるよう、マーモセットとマウスでほぼ同一の意思決定・	科学研究戦略推進プログラム)
		行動選択課題を構築し、これらの動物が課題実行中の神経軸索活動を	・JBBN の整備を促進し、また、
		2 光子カルシウムイメージングする技術を開発した。	意思決定研究の技術開発等の基
			盤整備ができたことは評価でき

<ul><li>■本領域に関わる疾患の発症や進行速度、臨床経過の特徴に鑑み、長期間</li></ul>	■疾患の臨床情報等をもとにセン
の経過観察が必要な臨床研究を促進する方策の検討	ター、中核拠点、臨床グループ等
<戦略的国際脳科学研究推進プログラムにおける取り組み>	の研究に係る成果を蓄積・共有す
・平成30年度新規事業として国際脳を立ち上げ、発達期、成人期、高齢	
期の各ライフステージに応じて発症する疾患について健常から発症に	
至る縦断的な MRI 脳画像等を取得し総合的解析研究を開始した。また	
これら取得した脳画像データは共有化を目指してプラットファームの	
構築のための体制整備を開始した。	
	<今後の課題>
■脳全体の神経回路の構造・機能の解明やバイオマーカー開発に向けた研	・引き続き、より効率的、体系的な
   究開発及び疾患の特性を踏まえた臨床研究の基盤整備等の推進	体制整備、強化を進める。
・<革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクトにお	
ける取組み> 中間・事後評価をふまえ、疾患モデルマーモセット、脳	■神経細胞レベルでの高次脳機能
の構造・機能マップ作成にむけて後半 5 年間の実施体制等の見直しを	とその障害としての精神・神経疾
行った。	患の理解と治療法の導出(脳科学
・<戦略的国際脳科学研究推進プログラムにおける取り組み>精神・神経	研究戦略推進プログラム)
疾患に関連する神経回路を中心に、ヒト脳と非ヒト霊長類脳の構造及び	・臨床と基礎研究の融合を目指し
機能の領域化と相動性解析による種間比較などを推進した。	た研究、行動選択、環境適応を支
	える脳の研究を通じて、成果を
	挙げてきた。
	<今後の課題>
	・引き続き、障害としての精神・神
	経疾患の理解と治療法のための
	研究を推進する。
	■本領域に関わる疾患の発症や進
	行速度、臨床経過の特徴に鑑み、
	長期間の経過観察が必要な臨床研
	究を促進する方策の検討
	・国際脳事業を開始し疾患の進行
	を捉えられる研究体制を構築し
	たことは評価できる。
	■脳全体の神経回路の構造・機能
	の解明やバイオマーカー開発に向
	けた研究開発及び疾患の特性を踏
	まえた臨床研究の基盤整備等の推
	進
	•

					<今後の課題> 霊長類(コモンマーモセット)脳 全体の神経回路の構造と機能に関 するマップ作成等を通じて、神経 細胞レベルでの高次脳機能を解明
					するとともに、その障害としての 精神・神経疾患の理解を目指す。
認知症やうつ病	また、分子病	また、国内外の	<評価軸>	■認知症やうつ病などの精神・神経疾患等の発症リスクの客観的な早期診	■認知症やうつ病などの精神・神
などの精神・神	態、環境等の要	機関との連携も	・認知症やうつ病	断法・治療法の開発	経疾患等の発症リスクの客観的な
経疾患等の発症	因を精密に解析	活用しながら脳	などの精神・神経	<障害者対策総合研究開発事業における取り組み>	早期診断法・治療法の開発
メカニズム解	することで、認	画像を用いた解	疾患等の発症メ	・精神障害の分野において、障害全般に関するリハビリテーション等の	・これらの疾患に関し、早期診断
明、診断法、適	知症やうつ病な	析やヒトと霊長	カニズム解明、診	適切な支援を提供するための研究開発、障害を招く疾病等についての	法、治療法の開発研究に向けた
切な治療法の確	どの精神・神経	類の種間比較等	断法、適切な治療	病因・病態の解明、予防、診断、治療法、リハビリテーション法等の先	研究を支援してきたことは評価
立を目指す。	疾患等の発症メ	にも取り組み、	法の確立を目指	進的・実践的な研究に取り組むと同時に、障害児・者及びその家族の生	できる。
	カニズムを解明	ヒト脳の動作原	したか。	活支援、社会参加等を目指した研究を推進した。	
	し、発症リスク	理等の神経回路		・平成30年度に得られた主な成果は以下の通りである	<今後の課題>
	の客観的な早期	レベルでの解明	くモニタリング	▶ 覚せい剤依存患者にイフェンプロジルあるいはプラセボ投与を行い、	・引き続き、必要に応じて実用化
	診断法、適切な	を目指す。これ	指標>	二重盲検ランダム化比較試験により探索的検証試験を実施し、治療効	に詳しい有識者の意見を伺いな
	治療法の開発を	らにより、神経	・左記の評価軸に	果検証試験(医師主導治験)に向けたプロトコール作成に進んだ。	がら課題を推進する。
	推進する。	細胞レベルでの	係る取組状況等	➤無拘束、在宅環境で反復記録が可能な後頸部導出の小型脳波計を開発	
	また、機構が実	高次脳機能とそ		し、睡眠ポリグラフ検査との併存妥当性検証の結果、当該機器によって	■認知症やうつ病などの精神・神
	施する研究にお	の障害としての		精神障害における睡眠評価、睡眠ポリグラフ検査前および治験実施時	経疾患等の適切な治療法の開発
	いて、精神・神	精神•神経疾患		の睡眠スクリーニング評価にも応用可能となった。	・これらの疾患の治療法の開発研
	経疾患及び長寿	の理解・治療法			究に向けた研究を支援してきた
	に関する研究機	を導出する。さ		<脳科学研究戦略推進プログラムにおける取り組み>	ことは評価できる。
	関との連携体制	らに、本統合プ		・臨床と基礎研究の連携強化により、認知症、発達障害・統合失調症、う	
	を整備すること	ロジェクトに関		つ病・双極性障害といった精神・神経疾患の克服に取り組んだ。	<今後の課題>
	により、当該研	わる疾患の発症		・平成30年度に得られた主な成果は以下の通りである。	・引き続き、必要に応じて実用化
	究機関が保有す	や進行速度、臨		▶ 自閉スペクトラム症と統合失調症の病因・病態のオーバーラップの可	に詳しい有識者の意見を伺いな
	る研究能力やデ	床経過の特徴に		能性についてゲノム全体で CNV を解析した結果、両疾患の患者の各々	がが、課題を推進する。
	ータベース等の	鑑み、長期間の		約8%で既知の病的 CNV と 29 の共通したゲノム領域で変異を発見し、	
	研究資源を戦略	経過観察が必要		リスク変異のオーバーラップが存在することを確認した。	■精神・神経疾患及び長寿に関す
	的に活用し、精	な臨床研究を促		▶インスリン抵抗性とアルツハイマー病理変化の関係に関する知見を得	る研究機関の連携体制の整備(再
	神•神経疾患治	進していく。こ		た。	掲、取組の詳細は、疾患の臨床情
	療の実用化に貢	れら基礎研究と			報等をもとにセンター、中核拠点、
	献するととも	臨床研究の双方		■認知症やうつ病などの精神・神経疾患等の適切な治療法の開発	臨床グループ等の研究に係る成果
	に、認知症など	向性の連携を通		<認知症研究開発事業における取り組み>	を蓄積・共有する体制の構築の項
	のコホート研究	じ、精神・神経疾		・認知症に伴う行動・心理症状 (Behavioral and Psychological Symptoms	を参照)

と臨床研究の連 携を促進させ る。身体機能障 害の代替・回復 やリハビリテー ションに資する を推進し、医療 な実用化を支援 する。

各国における研|推進する。 究開発の動向を に関して国際連 携を推進する。

患(認知症、うつ 病、発達障害等) の発症メカニズ ムの探求ととも に、病態モデル 動物の開発と創 新しい開発研究 | 薬への応用、客 観的な早期診断 現場での効果的 | 法と革新的技術 による治療・予 防法の開発等を

また、国内の 踏まえながら、大学及び国立高 脳科学や認知症 | 度専門医療セン ター等との連携 を進め、当該研 究機関が保有す る研究能力やデ ータベース等の 研究資源を戦略 的に活用し、精 神•神経疾患治 療の実用化への 貢献を図る。具 体的には、認知 症では認知症レ ジストリや全国 的コホート研究 などの推進によ り、病態解明・予 防法•治療法開 発・ケアに関す る研究等を加速 する。特に、国内 の関連したデー タベースやレジ ストリのさらな る連携による全 国展開の推進、

of dementia: BPSD) の予防・治療を包括的に行うための指針を作成し、 その有用性を検証する研究を推進した。

- < 脳科学研究戦略推進プログラムにおける取り組み>
- ・臨床と基礎研究の連携強化により、認知症、発達障害・統合失調症、う│■認知症などのコホート研究と臨 つ病・双極性障害といった精神・神経疾患の克服に取り組んだ。
- ・平成30年度に得られた主な成果は以下の通りである。
- ▶ オキシトシンの投与で、自閉スペクトラム症の方の中立表情の変動の 乏しさが改善することについて、検証に成功し、さらにこの改善効果は 時間と共に変化することを明らかにした。
- ▶ パーキンソン病蓄積タンパク質シヌクレインのマウス脳内(線条体)投 与によって、3ヶ月で注入即の対側を含む広汎な病変が起こることを示 した。対側の病変が脳梁離断やボツリヌス毒素の投与で阻害されるこ とを確認し、治療薬候補の評価法としての可能性を示した。
- ■精神・神経疾患及び長寿に関する研究機関の連携体制の整備(再掲、取 組の詳細は、疾患の臨床情報等をもとにセンター、中核拠点、臨床グルー プ等の研究に係る成果を蓄積・共有する体制の構築の項を参照)
- <認知症研究開発事業における取り組み>
- ・国内のタウ研究者や企業と連携し、非臨床と臨床の双方向のトランスレ ーションを通じた、タウ蛋白を標的とした認知症の病態解明・治療法研 究開発のための産官学一体からなる「タウ・トランスレーショナル・コ ンソーシアム」が構築された。このコンソーシアムは、タウ病態解明や タウ病変の高感度の検出するポジトロン断層撮影 (PET) プローブが開 発され、新規薬剤候補化合物の探索などを行った。
- ・認知症に係るバイオマーカーを研究開発する公募において、多施設検証 が可能な多施設共同研究チーム体制を構築することを採択条件とし、構 築されたチームで共通のプロトコールを整備し、研究開発をすすめてい る。
- ■認知症などのコホート研究と臨床研究の連携に向けた取組(認知症研究 開発事業)
- ・臨床治験にスムーズに登録できるよう認知症の人等(前臨床期、MCI、 軽度・中等度・進行期)の全国的な情報登録・追跡システムであるオレ ンジレジストリを本格稼働し、健常者 5,400 名、前臨床期 5,985 名、 MCI 1.471 名 (平成 31 年 1 月時点) の登録が進んだ。被験者の登録を 進めるとともに、認知症の評価・検査方法の標準化等による臨床研究の 実施支援体制の整備など、治療薬等の大規模臨床研究への即応体制の構 築を推進する。
- ■認知症やうつ病などの精神・神経疾患等の発症メカニズム解明、診断法、

- ・研究機関の連携体制を整備して きたことは評価できる。
- 床研究の連携に向けた取組(認知 症研究開発事業)
- ・オレンジレジストリをはじめと したコホート・レジストリの体 制を強化し、また、治験等への即 応体制の構築に着手したことは 評価できる。
- ■認知症やうつ病などの精神・神 経疾患等の発症メカニズム解明、 診断法、適切な治療法の確立 精神疾患の客観的診断法の確立
- ・精神疾患に関して、在宅環境で 反復記録が可能の小型脳波計を 開発したことや、統合失調症に 関して病前からの認知機能低下 が労働時間に関与することを発 見し、病熊解明や治療法開発へ の貢献が期待されることは評価 できる。

#### <今後の課題>

- 精神・神経疾患等の発症メカニ ズム解明、診断法、適切な治療法 の確立に向けて、新規のバイオ マーカーや創薬対象化合物の候 補等の探索に継続して取り組む とともに、レジストリなどの情 報基盤の活用も視野に入れなが らバイオマーカーの有効性の検 証等に取り組むことが重要であ る。
- ■精神疾患の適正な治療法の確立 ・ 覚せい剤依存患者を対象とした
- 医師主導治験が開始される見込